

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担案		
						大阪府	特別区	各区
	(小中)学校給食費の未納対策に関する事務	学校給食費の未納の催告及び法的措置に関する事務 ・学校給食費未納の保護者に対して督促状の送付 ・学校給食費未納の保護者に対して催告書の送付 ・学校給食費未納の保護者に対して法的措置(支払い督促申立・差押え請求申立)の実施 ※「咲くやこの花中学校(中高一貫校)」を除く。	教育委員会事務局	任意		○		
	(小中)学校給食費に関する事務	・小・中学校に係る学校給食費について、収納事務のうち振替口座の登録及び、徴収にかかるシステム処理等を行う。 ※「咲くやこの花中学校(中高一貫校)」を除く。	教育委員会事務局	任意		○		
	(小中)ヘルスサポート事業	24区で実施されるヘルスサポート事業 (統括して実施すること) ・教育委員会の事業として、事業内容について、各区より報告を受けまとめる。	教育委員会事務局	任意		○		
	(小中)ヘルスサポート事業(区担当教育次長所管)	24区で実施されるヘルスサポート事業 (区担当教育次長所管業務) ・予算、決算 ・契約、支払い	教育委員会事務局	任意		○		
	学校給食献立作成システム運用管理事務	「学校給食献立作成及び献立栄養価の計算、献立内容の比較検討」するためのシステム運用管理事務	教育委員会事務局	任意		○		
	中学校給食システム運用管理事務	「中学校におけるデリバリー給食の申込み及び実績管理」をするためのシステム運用管理事務	教育委員会事務局	任意		○		
小中学校の学校教育活動	(小)学校教育活動に関する事務	・小学校の教育活動に対する指導・助言等 ・大阪市小学校学力経年調査の実施及びこれに基づく施策の展開	教育委員会事務局	任意		○		
	(中)学校教育活動に関する事務 (学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業実施要領)(1)	・中学校区における地域の学校支援体制(学校元気アップ地域本部)の構築 ・学校の課題解消に向けた、家庭や地域の教育力を活かした学校支援の実施 (上記事務における国・府の補助金に係る集約事務及び制度管理)	教育委員会事務局	要綱等	一般市	○		
	(中)学校教育活動に関する事務 (学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業実施要領)(2)	・中学校区における地域の学校支援体制(学校元気アップ地域本部)の構築 ・学校の課題解消に向けた、家庭や地域の教育力を活かした学校支援の実施 (上記事務における国・府の補助金に係る集約事務及び制度管理以外)	教育委員会事務局	要綱等	一般市	○		
	(小)学校教育活動に関する事務 (理科観察実験支援事業実施要項)	・小学校の理科授業の支援を行う理科補助員の配置 ・事務局配置のコーディネーターが理科補助員の配置に係る連絡調整を実施	教育委員会事務局	要綱等	地方公共団体	○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担案		
						大阪府	特別区	各区
	(中)学校教育活動に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の運営・教育活動に関する指導と掌握 ・中学校の教育施策に関する調整 <ul style="list-style-type: none"> ・日本とイスの友好交流事業の一環としての中学生の交流 ・中学校における総合文化祭の支援 ・運動部活動及び文化部の活動における校外からの技術指導者招聘 ・外部講師による部活動技術指導者講習会の実施 ・水泳競技大会及び総合体育大会の実施 ・近畿並びに全国中学校総合体育大会への出場選手の派遣に係る支援等の実施 ・中学校の特別支援学級に在籍する生徒を対象とした宿泊訓練の実施 ・進路指導支援のための中学校3年生統一テストの実施 ・中学校社会科の歴史的分野及び公民的分野における補助教材の導入 ・中学校における部活動のあり方の研究 	教育委員会事務局	任意		○		
	(小中)学校教育活動に関する事務(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育活動全般(学習活動の支援、生活指導、教育環境の充実等)に関する事務のうち、下記の事務 <ul style="list-style-type: none"> ・国際理解教育の推進 ・キャリア教育の推進 ・いじめ対策事業、生活指導支援員の配置及び生活指導サポートセンターの運営 ・特別支援教育の充実 ・学力向上を図る支援事業 ・学校経営支援事業 	教育委員会事務局	任意		○		
	(小中)学校教育活動に関する事務(2) 校長経営戦略支援予算 基本・加算配付	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育活動全般(学習活動の支援、生活指導、教育環境の充実等)に関する事務のうち、下記の事務 <ul style="list-style-type: none"> ・運営に関する計画の目標達成に向けた予算措置 <ul style="list-style-type: none"> (校長経営支援戦略予算 基本配付・加算配付) 	教育委員会事務局	任意		○		
	(小中)学校教育活動に関する事務(3) 校長経営戦略支援予算 区担当教育次長枠	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育活動全般(学習活動の支援、生活指導、教育環境の充実等)に関する事務のうち、下記の事務 <ul style="list-style-type: none"> ・運営に関する計画の目標達成に向けた予算措置 <ul style="list-style-type: none"> (校長経営支援戦略予算 区担当教育次長枠) 	教育委員会事務局	任意		○		
	(小中)学校教育活動に関する事務(教育支援体制整備事業費補助金交付要綱(公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業))	<ul style="list-style-type: none"> ・帰国・来日等の子どもの教育の推進 ・通訳者及び日本語指導協力者を学校現場に派遣 ・「帰国した子どもの教育センター校」の運営等を行い、日本語習得を支援。 	教育委員会事務局	要綱等	一般市	○		
	(小中)学校教育活動に関する事務(人権教育推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域社会が一体となった教育上の総合的研究の実施 ・学校における人権教育に関する指導方法の改善・充実に向けた実践的研究の実施 	教育委員会事務局	要綱等	指定都市	○		
	(小中)学校教育活動に関する事務(子どもの体力向上推進事業 委託要項)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体力向上を図るために体力調査の結果の詳細な分析 ・「体力向上モデル校」の取組みなどのとりまとめ 	教育委員会事務局	要綱等	指定都市	○		
	(小中)学校教育活動に関する事務(教育支援体制整備事業費補助金交付要綱(スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領))(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区にスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置 ・SSWは、不登校児童生徒への支援について、アセスメントやプランニングなどを助言 ・また、SSWは、コーディネーターとして校区小学校や関係諸機関との連携を支援 (上記事務における国の補助金に係る集約事務) 	教育委員会事務局	要綱等	一般市	○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担案		
						大阪府	特別区 各区	連携
(小中)学校教育活動に関する事務(教育支援体制整備事業費補助金交付要綱(スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領))(2)	(小中)学校教育活動に関する事務(教育支援体制整備事業費補助金交付要綱(スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領))(2)	・中学校区にスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置 ・SSWは、不登校児童生徒への支援について、アセスメントやプランニングなどを助言 ・また、SSWは、コーディネーターとして校区小学校や関係機関との連携を支援 (上記事務における国の補助金に係る集約事務以外)	教育委員会事務局	要綱等	一般市	○		
	(小中)学校教育活動に関する事務(国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業)	・主体的・協働的な学びの推進モデル校事業の実施	教育委員会事務局	要綱等	指定都市	○		
	(小中)学校教育活動に関する事務(全国学力・学習状況調査に関する実施要領)	・文部科学省による「全国学力・学習状況調査」への参加に係る事務	教育委員会事務局	要綱等	地方公共団体	○		
幼稚園	(幼)教職員の人事に関する事務	幼稚園にかかる教職員の給与決定、人事管理、事故職員の補充、現業管理体制の活用、教育職員免許法認定講習、教員免許更新制、非常勤講師の採用、教職員の表彰、人事服務管理、争訟、教員復職支援事業に関する事務を行う。	教育委員会事務局	任意		○		
	(幼)教職員の任免、給与、分限、懲戒、服務その他の身分取扱に関する事務	採用計画の作成、毎年の教員採用試験についての要綱作成や問題作成、採用テストの実施、合格者の判定にかかる業務の分担を行う。	教育委員会事務局	任意		○		
	(幼)教職員勤務情報システムにかかる事務	各教職員が職員証(ICカード)をカードリーダに打刻することで、個々の勤務状況をデータ管理するシステムを導入しており、安定稼働にかかる運用業務等を行う。 (職員証発行業務、各学校からの問い合わせ等の対応)	教育委員会事務局	任意		○		
	(幼)教職員の人事評価に関する事務	市費負担教員については「地方公務員法」第23条の2第1項に基づき教員評価を実施。 市費職員については職員基本条例に基づき人事考課を実施。	教育委員会事務局	任意		○		
	(幼)教職員給与制度、勤務条件に関する事務(職員団体・給与・勤務条件関係:地方公務員法)	教職員給与制度、勤務条件に関する事務 ・制度改正に伴う規則改正等手続き、各学校園への通知 ・制度に関する問合せ対応 ・大阪府や本市関係先との連絡調整等 ・勤務労働条件に関する交渉及び関係先との連絡調整(職員団体関係)	教育委員会事務局	任意		○		
	(幼)教職員給与制度、勤務条件に関する事務(給与制度:地方自治法)	教職員の本給・諸手当制度、退職手当制度、勤務条件に関する業務 ・制度改正に伴う規則改正等手続き、各学校園への通知 ・制度に関する問合せ対応 ・大阪府や本市関係先との連絡調整等	教育委員会事務局	任意		○		
	(幼)教職員給与制度、勤務条件に関する事務	教職員給与制度、勤務条件に関する事務 ・勤務労働条件に関する交渉及び関係先との連絡調整 ・担当運営に必要な一般事務(局・部等連絡調整、市会、計理・予算決算、人事・給与・福利厚生)、式典に關すること	教育委員会事務局	任意		○		
	(幼)教職員給与制度、勤務条件に関する事務	・労働安全衛生法に則して休養スペースの設置や備品整備	教育委員会事務局	任意		○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担案		
						大阪府	特別区 各区	連携
	(幼)教職員情報システム運用管理事務	<p>人事・給与データを管理する、教職員情報システムの運用管理を行う。</p> <p>システムの安定稼働を図るため、システム障害対応、システム改修、基盤管理、関係部署への周知・指導を行い、またシステム維持のためのIT関連予算のとりまとめや、システム保守や機器類の契約・支払い等を行う。</p> <p>平成29年4月より政令市への県費負担教職員の給与負担等の権限移譲が行われることに対応するため、システムを再構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校園からの発生源入力。 ・約16,400名の人事・給与の管理。 ・コールセンターの導入。 ・統合認証システムの導入。(29年8月) <ul style="list-style-type: none"> 教職員・人事給与システム 校務支援システム 校園ネットワークシステム 教職員勤務情報システム 教職員健康管理システム 	教育委員会事務局	任意			○	
	(幼)教職員の公務災害に関する事務(地方公務員災害補償法)	公務災害に関する業務(学校園に勤務する教職員が、公務遂行又は通勤に伴って災害を受けた場合の地方公務員災害補償基金への申請業務)	教育委員会事務局	任意			○	
	(幼)教職員福利厚生、保健衛生に関する事務	<p>教職員の福利厚生、保健衛生に係る業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の休職・復職にかかる適正な健康管理を行うための健康審査会業務 ・教職員新規採用試験の内定者に対する健康診断の実施 ・教職員の心の健康問題に対し早期対応方法から休職者の職場復帰とその後までの一連のサポート体制の構築とし、以下の事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ①復職支援事業 産業医等による面接、就業上の措置を検討、復職後のフォローアップ ②「こころの健康相談」 ③啓発・啓蒙(健康教育等) ④教職員相談業務 ・大阪市職員互助会との連絡調整(教職員からの互助会事業への申込み等の経由事務) ・教職員の計画的な貯蓄や持家取得の促進を目的とした財形貯蓄事業 ・公務災害に関する業務(公務災害に関する学校園との連絡調整、資料作成業務等) 	教育委員会事務局	任意			○	
	(幼)教職員福利厚生、保健衛生に関する事務	<p>教職員の福利厚生、保健衛生に係る業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の実施及び事後措置等の健康管理 ・ストレスチェック及び高ストレスと判定された教職員のうち希望者に対する面接指導の実施 ・「教職員労働安全衛生協議会」、「管理作業員労働安全衛生委員会」の設置運営 ・全校園への産業医の配置 ・教員を除く学校職員に対する作業服等の被服貸与 	教育委員会事務局	任意			○	
	(幼)校務支援システム(教職員健康管理機能)運用管理事務	教職員の福利厚生、保健衛生に係る業務	教育委員会事務局	任意			○	
	(幼)教職員研修に関する事務	<p>初任者研修、教員経験者研修等、管理職研修、首席研修、特別支援研修、幼児教育研修、情報教育研修、人権教育研修、集団づくり等研修、ミドルリーダー課題別研修、主任・主事研修、特別企画研修、教職員地域研修、内定者研修、指導振興事務(研修)</p> <p>※新任教員内定者研修に対する事業費の予算・決算、対象者への案内等については、本課(教務部)で実施。</p>	教育委員会事務局	任意			○	
	(幼)教職員の研修に関する事務	幼稚園における学校現業職員の資質向上を図るために研修、教員採用試験合格者に対し本市教育の現状と課題を伝授する研修、セクシャル・ハラスメント専門相談員による相談窓口を設置して相談事業をそれぞれ実施する。	教育委員会事務局	任意			○	

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	事務分担案		
					大阪府	特別区	各区
	(幼)研修オンライン申込システム運用管理事務	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターを中心とした高速回線でのネットワークを整備し、全市立学校の教育用コンピュータを高速インターネットに常時接続可能な環境に置き、学校園の情報教育を推進する。 ・全校園でインターネットや電子メールが活用できるよう、また、Webページを通じて情報発信ができるようにサーバーを設置し、プロバイダ機能を果たす。 ・教育センター内に約2,000本の教育用ソフトウェアを備えた教育用ソフトウェアライブラリセンターを設置・運用し、授業実践や教材研究、コンピュータ学習の補助教材等に活用する。 ・情報教育の改善に資する調査研究や実技研修が行えるよう、教育センターでパソコン実習室等を設置・運用する。 ・各種研修の申込・集約業務を軽減するための「研修申し込みonline」システムを運用する。 ・「学習探検ナビ」により教育コンテンツを提供する。 	教育委員会事務局	任意		○	
	(幼)専門的事項の指導に関する事務	教育研究、教育資料、学校園に対する教育情報提供、調査・研究業務、指導助言業務、情報教育研究、情報教育推進(ソフトウェアライブリー)	教育委員会事務局	任意		○	
	(幼)学校活性化推進事業(がんばる先生支援)	<p>教員の資質や指導力の向上に向けた実践的な研究に対して支援する。</p> <p>①個人・グループ研究 ②大学院キャリアアップ派遣研修 ③英語科教員海外派遣研修</p>	教育委員会事務局	任意		○	
	(幼)大阪市情報教育ネットワーク(にぎわいねっと)に関するシステム運用管理事務	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターを中心とした高速回線でのネットワークを整備し、全市立学校の教育用コンピュータを高速インターネットに常時接続可能な環境に置き、学校園の情報教育を推進する。 ・全校園でインターネットや電子メールが活用できるよう、また、Webページを通じて情報発信ができるようにサーバーを設置し、プロバイダ機能を果たす。 ・教育センター内に約2,000本の教育用ソフトウェアを備えた教育用ソフトウェアライブラリセンターを設置・運用し、授業実践や教材研究、コンピュータ学習の補助教材等に活用する。 ・情報教育の改善に資する調査研究や実技研修が行えるよう、教育センターでパソコン実習室等を設置・運用する。 ・各種研修の申込・集約業務を軽減するための「研修申し込みonline」システムを運用する。 ・「学習探検ナビ」により教育コンテンツを提供する。 	教育委員会事務局	任意		○	
	(幼)教育情報システム運用管理事務	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターを中心とした高速回線でのネットワークを整備し、全市立学校の教育用コンピュータを高速インターネットに常時接続可能な環境に置き、学校園の情報教育を推進する。 ・全校園でインターネットや電子メールが活用できるよう、また、Webページを通じて情報発信ができるようにサーバーを設置し、プロバイダ機能を果たす。 ・教育センター内に約2,000本の教育用ソフトウェアを備えた教育用ソフトウェアライブラリセンターを設置・運用し、授業実践や教材研究、コンピュータ学習の補助教材等に活用する。 ・情報教育の改善に資する調査研究や実技研修が行えるよう、教育センターでパソコン実習室等を設置・運用する。 ・各種研修の申込・集約業務を軽減するための「研修申し込みonline」システムを運用する。 ・「学習探検ナビ」により教育コンテンツを提供する。 	教育委員会事務局	任意		○	

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等		事務分担案
					特別区	各区	
	(幼)給与等の支給(市費)に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の支給(市費)に関する業務 ・教職員の旅費に関する業務(市費) ・市費物件費(報酬・児童手当)の支給に関する業務 ・教職員情報システムとの連携・運用に関する業務 ・市費・府費教職員の住民税・所得税に関する業務 ・給与業務(市費) <p>【社会保険・雇用保険業務】 社会保険・雇用保険の資格取得・変更・資格喪失手続き。 保険料掛金の徴収及び年金事務所等への支払い業務。など</p> <p>【非常勤雇用業務】 雇用に伴う負担行為処理。 非常勤職員の報酬・賃金・報償費の実績入力及び実績支給事務。</p>	教育委員会事務局	任意			
	(幼)児童手当の支給(市費)に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・市費物件費(報酬・児童手当)の支給に関する業務 ・給与業務(市費) 	教育委員会事務局	任意			
	(幼)学校評価・学校協議会に関する事務(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の実施に係る指導助言及び設置者への報告に関する事務 ・学校協議会の活動状況の進捗管理や指導助言 ・協議会委員の任命、交通費の支払い業務 (上記のうち、区教育担当次長が実施する協議会委員に対する研修以外の事務) 	教育委員会事務局	任意			
	(幼)学校評価・学校協議会に関する事務(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の実施に係る指導助言及び設置者への報告に関する事務 ・学校協議会の活動状況の進捗管理や指導助言 ・協議会委員の任命、交通費の支払い業務 (上記のうち、区教育担当次長が実施する協議会委員に対する研修に関する事務) 	教育委員会事務局	任意			
	(幼)校園ネットワークシステム運用管理事務	学校園及び学校経営管理センターシステム業務の運用、校園ネットワークからのインターネット接続の運用、庁内情報ネットワーク・インターネット環境からの電子メール送受信の運用を円滑に行うため、校園ネットワークシステム用情報機器におけるシステムの安定的な稼働を行うための校園ネットワークシステム運行管理・情報セキュリティにかかる校園への周知・指導、校園ネットワークシステムの操作研修、IT関連経費予算のとりまとめ、校園ネットワークシステムにかかる契約・支払い	教育委員会事務局	任意			
	(幼)校園ネットワーク業務システム運用管理事務	学校園の事務にかかる文書管理、公金会計、備品管理、教職員旅費、校医等報酬、生徒情報、学校徴収金、学校給食費、授業料、保育料、就学援助事務の各業務システム機能など校園ネットワーク業務システム運用管理に関する業務	教育委員会事務局	任意			
	(幼)学校維持運営費等に関する事務	市立幼稚園が日常の教育活動や幼稚園管理のために使用する消耗品等を購入する経費や光熱水費等の経常的な経費を計上した幼稚園維持運営費について、こども青少年局から予算配付を受け、各幼稚園へ配当し、その執行、調達、支払い等会計に関する事務を行う。	教育委員会事務局	任意			
	(幼)学校維持運営基金に関する事務	<p>①条例により設置された定額基金の執行に関する事務。</p> <p>②学校の維持運営に必要な備品の購入で、購入できなければ日常の教育活動に著しく支障をきたすなど緊急を要し、かつ配当予算では対応が困難である場合などに、基金から支出する。</p> <p>③基金から支出した経費は、正当科目の予算から繰り戻す。</p>	教育委員会事務局	任意			

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	
					特別区	連携
大阪府	各区					
	(幼)学校徴収金に関する事務	・幼稚園に係る学校徴収金について、徴収事務等の指導・管理及び、徴収・支払い等のシステム処理等を行う。 ・学校徴収金の口座振替徴収等の取扱いに関して、保護者の振替手数料の軽減等、教育委員会が金融機関と調整等を行っている。	教育委員会事務局	任意		
	(幼)学校教育活動に関する事務	・幼稚園運営・教育活動に関する指導と掌握 ・幼稚園施策に関する調整 ・子育ての支援に関する指導助言	教育委員会事務局	任意		
	園児の安全及び保健衛生の向上に関する事務【局】	・独立行政法人日本スポーツ振興センター学校災害共済給付制度にかかる事務 ・就園時健康診断 ・歯みがき指導	こども青少年局	任意		
	園児の安全及び保健衛生の向上に関する事務【総合区】	・学校環境衛生基準による幼稚園保育室の空気環境の適正な維持 ・消耗品費(ガス検知管カートリッジ)の支出	こども青少年局	任意		
	市立幼稚園の実費徴収に係る補足給付、管理運営及び施設の維持管理に関する事務【局】	・市立幼稚園の園児募集等 ・全国国公立園長会及び大阪府国公立幼稚園研究会への参加等の必要経費の支出 ・国庫申請	こども青少年局	任意		
	市立幼稚園の実費徴収に係る補足給付、管理運営及び施設の維持管理に関する事務【総合区】	・実費徴収に係る補足給付 ・教育にかかる需要費等の支出 ・幼児用机・椅子・山土等にかかる整備にかかる費用の支出 ・教科用図書購入にかかる経費の支出 ・建物の修繕にかかる経費の支出 ・法に基づく設備点検等にかかる必要経費の支出 ・市立幼稚園における良好な学習環境を確保するため、施設の補修整備の実施にかかる支出 ・施設の維持管理運営 ・非常勤保育士の採用	こども青少年局	任意		
	市立幼稚園の民営化に関する事務【局】	・市立幼稚園の民営化に向けた整理 ・大阪市全域にわたる計画策定・進捗管理	こども青少年局	任意		
	市立幼稚園の民営化に関する事務【総合区】	・市立幼稚園の民営化に向けた整理 ・区域における計画策定・進捗管理	こども青少年局	任意		
	幼児教育の充実に関する事務【局】	・就学前教育カリキュラムの普及 ・私立幼稚園等における調査研究事業・教員等研修事業 ・発達障がい等特別支援教育相談事業 ・保育・幼児教育センターの設置	こども青少年局	任意		
	幼児教育の充実に関する事務【総合区】	・幼稚園保育料(1号認定保育料)関係 ・私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行関係 ・要支援児の受入促進指定園関係 ・大阪市私立幼稚園等特別支援教育費交付金・補助金 ・認定こども園特別支援教育・保育経費補助金(1号認定) ・大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金	こども青少年局	任意		
	就園奨励費補助事業(国庫補助)に関する事務	・大阪市内に居住し、私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度に移行した園を除く)に就園する園児(3歳~5歳児、満3歳児)を扶養している保護者が負担する入園料、保育料の償還及び免除を行う幼稚園設置者に対し、保護者の所得等に応じて補助	こども青少年局	要綱等	一般市	

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担表		
						大阪府	特別区 各区	連携
	就園奨励費補助事業(市単独補助)に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市内に居住し、私立幼稚園に就園する園児(3歳児～5歳児、満3歳児)を扶養している保護者のうち、国制度対象外の保護者(満3歳～4歳児)が負担する入園料、保育料の償還・減免を行う幼稚園設置者に対し、保護者の所得に応じて補助 ・大阪市内に居住し、私立幼稚園に就園する5歳児を扶養している保護者に関しては幼児教育の無償化として、当該保護者が負担する入園料、保育料の償還・減免を行う幼稚園設置者に対し、保護者の所得に関係なく年額308,000円を上限に、国制度に上乗せし、補助 	こども青少年局	任意			○	
高等学校	(高)教職員の人事に関する事務	高等学校にかかる教職員の給与決定、人事管理、事故職員の補充、嘱託職員の採用、図書担当嘱託職員の採用、現業管理体制、教育職員免許法認定講習、教員免許更新制、非常勤講師の採用、初任者研修指導教員派遣事業、事故職員の補充(学校保健統計集計員採用)の活用、生徒及び教職員の表彰、人事服務管理、争訟、教員復職支援事業に関する事務を行う。	教育委員会事務局	任意			○	
	(高)教職員の任免、給与、分限、懲戒、服務その他の身分取扱に関する事務	採用計画の作成、毎年の教員採用試験についての要綱作成や問題作成、採用テストの実施、合格者の判定にかかる業務の分担を行う。	教育委員会事務局	任意			○	
	(高)教職員勤務情報システムにかかる事務	各教職員が職員証(ICカード)をカードリーダーに打刻することで、個々の勤務状況をデータ管理するシステムを導入しており、安定稼働にかかる運用業務等を行う。 (職員証発行業務、各学校からの問い合わせ等の対応)	教育委員会事務局	任意			○	
	(高)教職員の人事評価に関する事務	市費負担教員については「地方公務員法」第23条の2第1項に基づき教員評価を実施。 市費職員については職員基本条例に基づき人事考課を実施。	教育委員会事務局	任意			○	
	(高)教職員給与制度、勤務条件に関する事務(職員団体・給与・勤務条件関係:地方公務員法)	<ul style="list-style-type: none"> 教職員給与制度、勤務条件に関する事務 制度改正に伴う規則改正等手続き、各学校園への通知 制度に関する問合せ対応 大阪府や本市関係先との連絡調整等 勤務労働条件に関する交渉及び関係先との連絡調整(職員団体関係) 	教育委員会事務局	任意			○	
	(高)教職員給与制度、勤務条件に関する事務(給与制度:地方自治法)	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の本給・諸手当制度、退職手当制度、勤務条件に関する業務 制度改正に伴う規則改正等手続き、各学校園への通知 制度に関する問合せ対応 大阪府や本市関係先との連絡調整等 	教育委員会事務局	任意			○	
	(高)教職員給与制度、勤務条件に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> 教職員給与制度、勤務条件に関する事務 勤務労働条件に関する交渉及び関係先との連絡調整 担当運営に必要な一般事務(局・部等連絡調整、市会・計理・予算決算、人事・給与・福利厚生)、式典に關すること 	教育委員会事務局	任意			○	
	(高)教職員給与制度、勤務条件に関する事務	・労働安全衛生法に則して休養スペースの設置や備品整備	教育委員会事務局	任意			○	

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担案		
						大阪府	特別区 各区	連携
	(高)教職員情報システム運用管理事務	<p>人事・給与データを管理する、教職員情報システムの運用管理を行う。</p> <p>システムの安定稼働を図るため、システム障害対応、システム改修、基盤管理、関係部署への周知・指導を行い、またシステム維持のためのIT関連予算のとりまとめや、システム保守や機器類の契約・支払い等を行う。</p> <p>平成29年4月より政令市への県費負担教職員の給与負担等の権限移譲が行われることに対応するため、システムを再構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校園からの発生源入力。 ・約16,400名の人事・給与の管理。 ・コールセンターの導入。 ・統合認証システムの導入。(29年8月) <ul style="list-style-type: none"> 教職員・人事給与システム 校務支援システム 校园ネットワークシステム 教職員勤務情報システム 教職員健康管理システム 	教育委員会事務局	任意		○		
	(高)教職員の公務災害に関する事務(地方公務員災害補償法)	公務災害に関する業務(学校園に勤務する教職員が、公務遂行又は通勤に伴って災害を受けた場合の地方公務員災害補償基金への申請業務)	教育委員会事務局	任意		○		
	(高)教職員福利厚生、保健衛生に関する事務	<p>教職員の福利厚生、保健衛生に係る業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の休職・復職にかかる適正な健康管理を行うための健康審査会業務 ・教職員新規採用試験の内定者に対する健康診断の実施 ・教職員の心の健康問題に対し早期対応方法から休職者の職場復帰とその後までの一連のサポート体制の構築とし、以下の事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ①復職支援事業 産業医等による面接、就業上の措置を検討、復職後のフォローアップ ②こころの健康相談 ③啓発・啓蒙(健康教育等) ④教職員相談業務 ・大阪市職員互助会との連絡調整(教職員からの互助会事業への申込み等の経由事務) ・教職員の計画的な貯蓄や持家取得の促進を目的とした財形貯蓄事業 ・公務災害に関する業務(公務災害に関する学園との連絡調整、資料作成業務等) 	教育委員会事務局	任意		○		
	(高)教職員福利厚生、保健衛生に関する事務	<p>教職員の福利厚生、保健衛生に係る業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の実施及び事後措置等の健康管理 ・ストレスチェック及び高ストレスと判定された教職員のうち希望者に対する面接指導の実施 ・「教職員労働安全衛生協議会」、「管理作業員労働安全衛生委員会」の設置運営 ・全校園への産業医の配置 ・教員を除く学校職員に対する作業服等の被服貸与 	教育委員会事務局	任意		○		
	(高)校務支援システム(教職員健康管理機能)運用管理事務	教職員の福利厚生、保健衛生に係る業務	教育委員会事務局	任意		○		
	(高)教職員研修に関する事務	<p>初任者研修、教員経験者研修等、管理職研修、首席研修、教科等指導力向上研修、特別支援研修、情報教育研修、人権教育研修、集団づくり等研修、ミドルリーダー課題別研修、主任・主事研修、特別企画研修、英語関係研修、教職員地域研修、内定者研修、指導振興事務(研修)</p> <p>※新任教員内定者研修に対する事業費の予算・決算、対象者への案内等については、本課(教務部)で実施。</p>	教育委員会事務局	任意		○		
	(高)教職員の研修に関する事務	<p>高等学校における学校現業職員の資質向上を図るために研修、教員採用試験合格者に対し本市教育の現状と課題を伝授する研修を実施する。</p> <p>高等学校におけるセクシャル・ハラスメント専門相談員による相談事業を実施する。</p>	教育委員会事務局	任意		○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	事務分担案		
					大都市特例等	特別区	大阪府
各区	連携						
	(高)研修オンライン申込システム運用管理事務	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターを中心とした高速回線でのネットワークを整備し、全市立学校の教育用コンピュータを高速インターネットに常時接続可能な環境に置き、学校園の情報教育を推進する。 ・全校園でインターネットや電子メールが活用できるよう、また、Webページを通じて情報発信ができるようにサーバーを設置し、プロバイダ機能を果たす。 ・教育センター内に約2,000本の教育用ソフトウェアを備えた教育用ソフトウェアライブラリセンターを設置・運用し、授業実践や教材研究、コンピュータ学習の補助教材等に活用する。 ・情報教育の改善に資する調査研究や実技研修が行えるよう、教育センターでパソコン実習室等を設置・運用する。 ・各種研修の申込・集約業務を軽減するための「研修申し込みonline」システムを運用する。 ・「学習探検ナビ」により教育コンテンツを提供する。 	教育委員会事務局	任意		○	
	(高)専門的事項の指導に関する事務	教育研究、教育資料、学校園に対する教育情報提供、学力向上推進業務、調査・研究業務、指導助言業務、情報教育研究、情報教育推進(ソフトウェアライブラリー)、情報教育の推進	教育委員会事務局	任意		○	
	(高)学校活性化推進事業(がんばる先生支援)	<p>教員の資質や指導力の向上に向けた実践的な研究に対して支援する。</p> <p>①個人・グループ研究 ②大学院キャリアアップ派遣研修 ③英語科教員海外派遣研修</p>	教育委員会事務局	任意		○	
	(高)大阪市情報教育ネットワーク(にぎわいねつと)に関するシステム運用管理事務	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターを中心とした高速回線でのネットワークを整備し、全市立学校の教育用コンピュータを高速インターネットに常時接続可能な環境に置き、学校園の情報教育を推進する。 ・全校園でインターネットや電子メールが活用できるよう、また、Webページを通じて情報発信ができるようにサーバーを設置し、プロバイダ機能を果たす。 ・教育センター内に約2,000本の教育用ソフトウェアを備えた教育用ソフトウェアライブラリセンターを設置・運用し、授業実践や教材研究、コンピュータ学習の補助教材等に活用する。 ・情報教育の改善に資する調査研究や実技研修が行えるよう、教育センターでパソコン実習室等を設置・運用する。 ・各種研修の申込・集約業務を軽減するための「研修申し込みonline」システムを運用する。 ・「学習探検ナビ」により教育コンテンツを提供する。 	教育委員会事務局	任意		○	
	(高)教育情報システム運用管理事務	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターを中心とした高速回線でのネットワークを整備し、全市立学校の教育用コンピュータを高速インターネットに常時接続可能な環境に置き、学校園の情報教育を推進する。 ・全校園でインターネットや電子メールが活用できるよう、また、Webページを通じて情報発信ができるようにサーバーを設置し、プロバイダ機能を果たす。 ・教育センター内に約2,000本の教育用ソフトウェアを備えた教育用ソフトウェアライブラリセンターを設置・運用し、授業実践や教材研究、コンピュータ学習の補助教材等に活用する。 ・情報教育の改善に資する調査研究や実技研修が行えるよう、教育センターでパソコン実習室等を設置・運用する。 ・各種研修の申込・集約業務を軽減するための「研修申し込みonline」システムを運用する。 ・「学習探検ナビ」により教育コンテンツを提供する。 	教育委員会事務局	任意		○	
	(高)市費負担教職員の研修に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校に勤務する市費学校事務職員に対して、業務別実務研修、経験年次別研修、職別研修、課題別研修など、実務能力・資質向上等を目的とした研修を実施する。 ・財務事務を総括する市費校園長に対して、財務運営研修会等を実施する。 	教育委員会事務局	任意		○	

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	事務分担表	
					大都市 特別区	大 阪 府 各 区 連 携
	(高)指導監察業務に関する事務	大阪市立高等学校(21校)における事務(学校事務)の執行が法令・規則等に基づき適正に処理されているかを主眼とし、事務指導に重点を置いた指導監察を実施	教育委員会事務局	任意		○
	(高)給与等の支給(市費)に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の支給(市費)に関する業務 ・教職員の旅費に関する業務(市費) ・市費人件費の支給に関する業務 ・市費物件費(報酬・児童手当)の支給に関する業務 ・教職員情報システムとの連携・運用に関する業務 ・市費・府費教職員の住民税・所得税に関する業務 ・給与業務(市費) <p>【社会保険・雇用保険業務】 社会保険・雇用保険の資格取得・変更・資格喪失手続き。 保険料掛金の徴収及び年金事務所等への支払い業務。など</p> <p>【非常勤雇用業務】 雇用に伴う負担行為処理。 非常勤職員の報酬・賃金・報償費の実績入力及び実績支給事務。</p>	教育委員会事務局	任意		○
	(高)児童手当の支給(市費)に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・市費物件費(報酬・児童手当)の支給に関する業務 ・給与業務(市費) 	教育委員会事務局	任意		○
	(高)市立高等学校の定時制課程の教員等の給与負担に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立の高等学校における定時制の課程の校長・教頭・教諭等の給料その他の給与等並びに講師の報酬等の支払い事務。 ・大阪市立の高等学校における定時制の課程の校長・教頭・教諭等の退職手当・旅費・住民税・所得税に関する事務。 	教育委員会事務局	任意		○
	(高)施設整備に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化の進んだ校舎を計画的に改築 補助制度や起債許可要件等の精査・調整 今後の就学予定者数の推計調査等、建設設計画等 耐震補強工事 騒音の著しい教室に防暑設備を設置 理科教育用設備機器等の整備 産業教育の実験・実習に必要な設備等の整備 市立学校の校舎等の整備補修 全学校における学習用机・椅子等の更新整備 学校の機械整備 普通教室に空調設備を整備。保守点検、空調設備の移設 学校の設備等の維持管理・社会教育施設等の電気・機械設備保安管理業務 	教育委員会事務局	任意		○
	(高)学校評価・学校協議会に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の実施に係る指導助言及び設置者への報告に関する事務 ・学校協議会の活動状況の進捗管理や指導助言 ・協議会委員の任命、交通費の支払い業務 	教育委員会事務局	任意		○
	(高)学事に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校による生徒数の報告を集約し、学級編制の標準により適正な学級編制を行う。 ・文部科学省が実施する学校基本調査、学校教員統計調査、大阪市独自の学校現況調査等、学校に関する統計調査を各関係機関と連携して行っている。 ・学校の設置・廃止について、学校設置条例を改正して周知 ・各学校の沿革の管理 ・大阪市立の高等学校への進学を希望する者の入学者選抜事務 	教育委員会事務局	任意		○

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担案		
						大阪府	特別区 各区	連携
	(高)校園ネットワークシステム運行管理に関する事務	学校園及び学校経営管理センターシステム業務の運用、校園ネットワークからのインターネット接続の運用、庁内情報ネットワーク・インターネット環境からの電子メール送受信の運用を円滑に行うため、校園ネットワークシステム用情報機器におけるシステムの安定的な稼働を行つための校園ネットワークシステム運行管理、情報セキュリティにかかる校園への周知・指導、校園ネットワークシステムの操作研修、IT関連経費予算のとりまとめ、校園ネットワークシステムにかかる契約・支払い	教育委員会事務局	任意		○		
	(高)校園ネットワーク業務システム運行管理に関する事務	学校園の事務にかかる文書管理、公金会計、備品管理、教職員旅費、校医等報酬、生徒情報、学校徴収金、学校給食費、授業料、保育料、就学援助事務の各業務システム機能など校園ネットワーク業務システム運用管理に関する業務	教育委員会事務局	任意		○		
	(高)学校維持運営費等に関する事務	①高等学校において日常使用する消耗品の購入費や光熱水費等の経常的な経費を計上した学校維持運営費に係る予算・決算に関する事務、配当・執行・調達・支払等会計に関する事務及び歳入に関する事務 ②各種の配付を受けた高等学校に係る予算の各学校への配当・執行・調達・支払等会計に関する事務 ③高等学校に整備している教材等の物品について、老朽化や教育内容の変更に対応して更新整備を行うための経費の予算・決算及び配当・執行・調達・支払い等会計に関する事務 ※「咲くやこの花中学校(中高一貫校)」を含む。	教育委員会事務局	任意		○		
	(高)学校維持運営基金に関する事務	①条例により設置された定額基金の執行に関する事務。 ②学校の維持運営に必要な備品の購入で、購入できなければ日常の教育活動に著しく支障をきたすなど緊急を要し、かつ配当予算では対応が困難である場合などに、基金から支出する。 ③基金から支出した経費は、正当科目の予算から繰り戻す。 ※「咲くやこの花中学校(中高一貫校)」を含む。	教育委員会事務局	任意		○		
	(高)学校徴収金に関する事務	・高等学校に係る学校徴収金について、徴収事務等の指導・管理及び、徴収・支払い等のシステム処理等を行う。 ・学校徴収金の口座振替徴収等の取扱いに関して、保護者の振替手数料の軽減等、教育委員会が金融機関と調整等を行っている。 ※「咲くやこの花中学校(中高一貫校)」を含む。	教育委員会事務局	任意		○		
	授業料・入学料・検定料の徴収及び未納対策に関する事務	高等学校(デザイン教育研究所を含む)に係る授業料・入学料・検定料の調定及び徴収に関する事務 ・高等学校授業料、納入通知書等の発行に関する事務 ・高等学校授業料等の免除に関する事務 ・就学支援金の請求に関する事務 ・検定料・入学料等(デザイン教育研究所、中央高等学校聴講生を含む)に関する事務 ・咲くやこの花中学校の検定料に関する事務 高等学校に係る授業料の督促及び法的措置に関する事務 ・高等学校授業料未納の生徒及び保護者(連帯保証人)に対して督促状の送付 ・高等学校授業料未納の生徒及び保護者(連帯保証人)に対して催告書の送付 ・高等学校授業料未納の生徒及び保護者(連帯保証人)に対して法的措置(支払い督促申立・差押え請求申し立て)の実施	教育委員会事務局	任意		○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担案		
						特別区	大阪府	各区
	(高)児童及び生徒の養護、保健衛生に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健に関する事務 学校環境衛生の点検、改善などの保健対策、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱、学校保健関係団体との連携。 ・児童生徒保健対策事業 児童生徒の健康診断を実施し、治療の指示を行なうなど適切な事後措置を行う。 ・独立行政法人日本スポーツ振興センターの給付事務 	教育委員会事務局	任意		○		
	(高)校務支援ICT活用事業に関するシステム運用管理事務	<p>校務支援ICT活用事業に関する業務教員一人1台のパソコン整備、ネットワーク、メール環境、グループウェア、コミュニケーションサービスなどの校務支援サービスなど校務のICT化を図り、校務事務の効率化を図り、情報の有効活用により学校教育の質の向上を図る校務支援ICT活用事業に関する業務</p>	教育委員会事務局	任意		○		
	(高)学校教育活動に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校教育活動全般(学習活動支援、生活指導、環境充実等)に関する事務 ・電算組織レンタル ・高等学校教育審議会、産業教育審議会 ・高校生海外派遣、海外研修 ・教科「福祉」の教員要件の高度化に伴う研修 ・高等学校芸術祭の支援 ・産業教育フェア大阪大会 ・高等学校総合体育大会、スポーツクラブ育成 ・高等学校生徒支援事業 ・社会人講師招聘 ・デザイン教育研究所の運営 	教育委員会事務局	任意		○		
	(高)学校教育活動に関する事務 (スーパーサイエンスハイスクール実施要項)	<p>【スーパーサイエンスハイスクール事業(SSH)】 ・指定校における理科・数学に重点を置いたカリキュラム開発の実施 ・同じく大学等との連携による先進的な理数系教育の実施</p> <p>【スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業(SPH)】 ・指定校における高度な知識・技能を身につけた専門的職業人(介護福祉士等)の育成</p>	教育委員会事務局	要綱等	地方公共団体	○		
旧特別支援学校	(旧特)学校教育活動に関する事務	<p>旧市立特別支援学校等に関わる大阪市としてのサービス継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅重度障がい児集団指導事業 ・大阪市キャリア教育支援センター事業 ・ジョブアドバイザーにより就職・職業支援 ・通学タクシー運行業務(看護師同乗等) 	教育委員会事務局	任意			○	
大学	公立大学法人大阪市立大学への派遣	公立大学法人大阪市立大学への派遣	経済戦略局	任意		○		
長谷川小・中学校、弘済小・中学校、明治小分校	(長谷川小中)教職員の人事に関する事務	長谷川小中学校にかかる教職員の給与決定、人事管理、事故職員の補充、現業職員の管理体制の活用、学校事務の支援、教育職員免許法認定講習、嘱託職員の採用、習熟度別少人数授業の人員配置、教員免許更新制、非常勤講師の採用・配置、初任者研修指導教員派遣事業、児童生徒及び教職員の表彰、教頭補助の採用、争訟、教員復職支援事業に関する事務を行う。	教育委員会事務局	任意		○		
	(長谷川小中)教職員の任免、給与、分限、懲戒、服務その他の身分取扱に関する事務	(府費負担学校事務職員・事業担当主事)採用計画の作成、採用の選考請求、採用試験での試験監督業務、所属への配属に関する一連の事務を分担する。 (教員)採用計画の作成、毎年の教員採用試験についての要綱作成や問題作成、採用テストの実施、合格者の判定にかかる業務の分担を行う。	教育委員会事務局	任意		○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担案		
						特別区	大阪府	各区
	(長谷川小中)教職員勤務情報システムにかかる事務	各教職員が職員証(ICカード)をカードリーダに打刻することで、個々の勤務状況をデータ管理するシステムを導入しており、安定稼働にかかる運用業務等を行う。 (職員証発行業務、各学校からの問い合わせ等の対応)	教育委員会事務局	任意		○		
	(長谷川小中)教職員の人事評価に関する事務	府費負担教職員については「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第44条に基づいて定める評価・育成システムの実施に関する大阪府教育委員会規則、市費負担教員については「地方公務員法」第23条の2第1項に基づき教職員評価を実施。 市費職員については職員基本条例に基づき人事考課を実施。	教育委員会事務局	任意		○		
	(弘済小中)教職員の人事に関する事務	小中学校にかかる教職員の給与決定、人事管理、事故職員の補充、現業職員の管理体制の活用、学校事務の支援、教育職員免許法認定講習、嘱託職員の採用、習熟度別少人数授業の人員配置、教員免許更新制、非常勤講師の採用・配置、初任者研修指導教員派遣事業、児童生徒及び教職員の表彰、教頭補助の採用、争訟、教員復職支援事業に関する事務を行う。	教育委員会事務局	任意		○		
	(弘済小中)教職員の任免、給与、分限、懲戒、服務その他の身分取扱に関する事務	(府費負担学校事務職員)採用計画の作成、採用の選考請求、採用試験での試験監督業務、所属への配属に関する一連の事務を分担する。 (教員)採用計画の作成、毎年の教員採用試験についての要綱作成や問題作成、採用テストの実施、合格者の判定にかかる業務の分担を行う。	教育委員会事務局	任意		○		
	(弘済小中)教職員勤務情報システムにかかる事務	各教職員が職員証(ICカード)をカードリーダに打刻することで、個々の勤務状況をデータ管理するシステムを導入しており、安定稼働にかかる運用業務等を行う。 (職員証発行業務、各学校からの問い合わせ等の対応)	教育委員会事務局	任意		○		
	(弘済小中)教職員の人事評価に関する事務	府費負担教職員については「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第44条に基づいて定める評価・育成システムの実施に関する大阪府教育委員会規則、市費負担教員については「地方公務員法」第23条の2第1項に基づき教職員評価を実施。 市費職員については職員基本条例に基づき人事考課を実施。	教育委員会事務局	任意		○		
	(長谷川小中)教職員情報システム運用管理事務	人事・給与データを管理する、教職員情報システムの運用管理を行う。 システムの安定稼働を図るため、システム障害対応、システム改修、基盤管理、関係部署への周知・指導を行い、またシステム維持のためのIT関連予算のとりまとめや、システム保守や機器類の契約・支払い等を行う。 平成29年4月より政令市への県費負担教職員の給与負担等の権限移譲が行われることに対応するため、システムを再構築する。 ・学校園からの発生源入力。 ・約16,400名の人事、給与の管理。 ・コールセンターの導入。 ・統合認証システムの導入。(平成29年8月) 教職員・人事給与システム 校務支援システム 校園ネットワークシステム 教職員勤務情報システム 教職員健康管理システム	教育委員会事務局	任意		○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	事務分担案		
					大・府	特別区	
	(弘済小中)教職員情報システム運用管理事務	<p>人事・給与データを管理する、教職員情報システムの運用管理を行う。</p> <p>システムの安定稼働を図るため、システム障害対応、システム改修、基盤管理、関係部署への周知・指導を行い、またシステム維持のためのIT関連予算のとりまとめや、システム保守や機器類の契約・支払い等を行う。</p> <p>平成29年4月より政令市への県費負担教職員の給与負担等の権限移譲が行われることに対応するため、システムを再構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校園からの発生源入力。 ・約16,400名の人事・給与の管理。 ・コールセンターの導入。 ・統合認証システムの導入。(平成29年8月) 　教職員・人事給与システム 　校務支援システム 　校園ネットワークシステム 　教職員勤務情報システム 　教職員健康管理システム 	教育委員会事務局	任意	○		
	(長谷川小中)教職員福利厚生、保健衛生に関する事務	<p>教職員の福利厚生、保健衛生に係る業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の実施及び事後措置等の健康管理 ・ストレスチェック及び高ストレスと判定された教職員のうち希望者に対する面接指導の実施 ・「教職員労働安全衛生協議会」、「管理作業員労働安全衛生委員会」の設置運営 ・全校園への産業医の配置 ・教員を除く学校職員に対する作業服等の被服貸与 	教育委員会事務局	任意	○		
	(弘済小中)教職員福利厚生、保健衛生に関する事務	<p>教職員の福利厚生、保健衛生に係る業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の実施及び事後措置等の健康管理 ・ストレスチェック及び高ストレスと判定された教職員のうち希望者に対する面接指導の実施 ・「教職員労働安全衛生協議会」、「管理作業員労働安全衛生委員会」の設置運営 ・全校園への産業医の配置 ・教員を除く学校職員に対する作業服等の被服貸与 	教育委員会事務局	任意	○		
	(長谷川小中)教職員研修に関する事務	<p>初任者研修、教員経験者研修等、管理職研修、首席研修、教科等指導力向上研修、特別支援研修、情報教育研修、人権教育研修、集団づくり等研修、ミドルリーダー課題別研修、主任・主事研修、特別企画研修、英語関係研修、教員スキルアップ研修、教職員地域研修、内定者研修、指導振興事務(研修)</p> <p>※新任教員内定者研修に対する事業費の予算・決算、対象者への案内等については、本課(教務部)で実施。</p>	教育委員会事務局	任意	○		
	(長谷川小中)教職員の研修に関する事務	<p>長谷川小中における学校現業職員(管理作業員・給食調理員)の資質向上を図るために集合研修、教員採用試験合格者に対し本市教育の現状と課題を伝授する研修を実施する。</p> <p>セクシャル・ハラスメント専門相談員による相談事業を実施する。</p>	教育委員会事務局	任意	○		
	(弘済小中)教職員研修に関する事務	<p>初任者研修、教員経験者研修等、管理職研修、首席研修、教科等指導力向上研修、特別支援研修、情報教育研修、人権教育研修、集団づくり等研修、ミドルリーダー課題別研修、主任・主事研修、特別企画研修、英語関係研修、教員スキルアップ研修、教職員地域研修、内定者研修、指導振興事務(研修)</p> <p>※新任教員内定者研修に対する事業費の予算・決算、対象者への案内等については、本課(教務部)で実施。</p>	教育委員会事務局	任意	○		
	(弘済小中)教職員の研修に関する事務	<p>弘済小中における学校現業職員の資質向上を図るために研修、教員採用試験合格者に対し本市教育の現状と課題を伝授する研修、セクシャル・ハラスメント専門相談員による相談窓口を設置して相談事業をそれぞれ実施する。</p>	教育委員会事務局	任意	○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担案		
						特別区	大阪府	各区
	(長谷川小中)研修オンライン申込システム運用管理事務	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターを中核とした高速回線でのネットワークを整備し、全市立学校の教育用コンピュータを高速インターネットに常時接続可能な環境に置き、学校園の情報教育を推進する。 ・全校園でインターネットや電子メールが活用できるよう、また、Webページを通じて情報発信ができるようにサーバーを設置し、プロバイダ機能を果たす。 ・教育センター内に約2,000本の教育用ソフトウェアを備えた教育用ソフトウェアライブラリセンターを設置・運用し、授業実践や教材研究、コンピュータ学習の補助教材等に活用する。 ・情報教育の改善に資する調査研究や実技研修が行えるよう、教育センターでパソコン実習室等を設置・運用する。 ・各種研修の申込・集約業務を軽減するための「研修申し込みonline」システムを運用する。 ・「学習探検ナビ」により教育コンテンツを提供する。 	教育委員会事務局	任意		○		
	(弘済小中)研修オンライン申込システム運用管理事務	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターを中核とした高速回線でのネットワークを整備し、全市立学校の教育用コンピュータを高速インターネットに常時接続可能な環境に置き、学校園の情報教育を推進する。 ・全校園でインターネットや電子メールが活用できるよう、また、Webページを通じて情報発信ができるようにサーバーを設置し、プロバイダ機能を果たす。 ・教育センター内に約2,000本の教育用ソフトウェアを備えた教育用ソフトウェアライブラリセンターを設置・運用し、授業実践や教材研究、コンピュータ学習の補助教材等に活用する。 ・情報教育の改善に資する調査研究や実技研修が行えるよう、教育センターでパソコン実習室等を設置・運用する。 ・各種研修の申込・集約業務を軽減するための「研修申し込みonline」システムを運用する。 ・「学習探検ナビ」により教育コンテンツを提供する。 	教育委員会事務局	任意		○		
	(長谷川小中)専門的事項の指導に関する事務	教育研究、教育資料、学校園に対する教育情報提供、学力向上推進業務、調査・研究業務、指導助言業務、情報教育研究、情報教育推進(ソフトウェアライブラリー)、情報教育の推進	教育委員会事務局	任意		○		
	(弘済小中)専門的事項の指導に関する事務	教育研究、教育資料、学校園に対する教育情報提供、学力向上推進業務、調査・研究業務、指導助言業務、情報教育研究、情報教育推進(ソフトウェアライブラリー)、情報教育の推進	教育委員会事務局	任意		○		
	(長谷川小中)学校教育ICT活用事業に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・最先端のICT環境の中で、児童・生徒が教え合い学び合う協働的な学習を通して、21世紀をたくましく生き抜くための必要な思考力・判断力・表現力及び情報活用能力の育成を図る ・全小中学校でタブレット端末等のICT機器を活用した授業を推進 ・全市24区のモデル校が各区で中心的な役割を担うとともに、新たな通信方法や学習管理・学習支援システムの運用の実証研究を継続 ・学校に整備する機器とは別に、希望する50名の教員に対して10台ずつのタブレット端末等の機器を3年間貸し出し、ICT機器を効果的に活用した授業づくりを推進する教員を育成 ・ICT活用指導力の向上をめざした教員研修及びモデル校での公開授業の実施 ・ICT機器の活用が円滑に進むよう、コールセンター、ICT支援員など教職員への支援の実施 ・インターネット回線の増強を図るために校内LANの再構築 	教育委員会事務局	任意		○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担表			
						大阪府	特別区 各区	連携	
	(弘済小中)学校教育ICT活用事業に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> 最先端のICT環境の中で、児童・生徒が教え合い学び合う協働的な学習を通して、21世紀をたくましく生き抜くための必要な思考力・判断力・表現力及び情報活用能力の育成を図る 全小中学校でタブレット端末等のICT機器を活用した授業を推進 全市24区のモデル校が各区で中心的な役割を担うとともに、新たな通信方法や学習管理・学習支援システムの運用の実証研究を継続 学校に整備する機器とは別に、希望する50名の教員に対して10台ずつのタブレット端末等の機器を3年間貸し出し、ICT機器を効果的に活用した授業づくりを推進する教員を育成 ICT活用指導力の向上をめざした教員研修及びモデル校での公開授業の実施 ICT機器の活用が円滑に進むよう、コールセンター、ICT支援員など教職員への支援の実施 インターネット回線の増強を図るために校内LANの再構築 	教育委員会事務局	任意		○			
	(長谷川小中)学校教育ICT活用事業に関するシステム運用管理事務	<ul style="list-style-type: none"> 最先端のICT環境の中で、児童・生徒が教え合い学び合う協働的な学習を通して、21世紀をたくましく生き抜くための必要な思考力・判断力・表現力及び情報活用能力の育成を図る 全小中学校でタブレット端末等のICT機器を活用した授業を推進 全市24区のモデル校が各区で中心的な役割を担うとともに、新たな通信方法や学習管理・学習支援システムの運用の実証研究を継続 学校に整備する機器とは別に、希望する50名の教員に対して10台ずつのタブレット端末等の機器を3年間貸し出し、ICT機器を効果的に活用した授業づくりを推進する教員を育成 ICT活用指導力の向上をめざした教員研修及びモデル校での公開授業の実施 ICT機器の活用が円滑に進むよう、コールセンター、ICT支援員など教職員への支援の実施 インターネット回線の増強を図るために校内LANの再構築 	教育委員会事務局	任意		○			
	(弘済小中)学校教育ICT活用事業に関するシステム運用管理事務	<ul style="list-style-type: none"> 最先端のICT環境の中で、児童・生徒が教え合い学び合う協働的な学習を通して、21世紀をたくましく生き抜くための必要な思考力・判断力・表現力及び情報活用能力の育成を図る 全小中学校でタブレット端末等のICT機器を活用した授業を推進 全市24区のモデル校が各区で中心的な役割を担うとともに、新たな通信方法や学習管理・学習支援システムの運用の実証研究を継続 学校に整備する機器とは別に、希望する50名の教員に対して10台ずつのタブレット端末等の機器を3年間貸し出し、ICT機器を効果的に活用した授業づくりを推進する教員を育成 ICT活用指導力の向上をめざした教員研修及びモデル校での公開授業の実施 ICT機器の活用が円滑に進むよう、コールセンター、ICT支援員など教職員への支援の実施 インターネット回線の増強を図るために校内LANの再構築 	教育委員会事務局	任意		○			
	(長谷川小中)大阪市情報教育ネットワーク(いぎわいねっと)に関するシステム運用管理事務	<ul style="list-style-type: none"> 教育センターを中心とした高速回線でのネットワークを整備し、全市立学校の教育用コンピュータを高速インターネットに常時接続可能な環境に置き、学校園の情報教育を推進する。 全校園でインターネットや電子メールが活用できるよう、また、Webページを通じて情報発信ができるようにサーバーを設置し、プロバイダ機能を果たす。 教育センター内に約2,000本の教育用ソフトウェアを備えた教育用ソフトウェアライブラリセンターを設置・運用し、授業実践や教材研究、コンピュータ学習の補助教材等に活用する。 情報教育の改善に資する調査研究や実技研修が行えるよう、教育センターでパソコン実習室等を設置・運用する。 各種研修の申込・集約業務を軽減するための「研修申し込みonline」システムを運用する。 「学習探検ナビ」により教育コンテンツを提供する。 	教育委員会事務局	任意		○			

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担案		
						大阪府	特別区	各区
	(弘済小中)大阪市情報教育ネットワーク ((にぎわいねっと)に関するシステム運用管理事務	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターを中心とした高速回線でのネットワークを整備し、全市立学校の教育用コンピュータを高速インターネットに常時接続可能な環境に置き、学校園の情報教育を推進する。 ・全校園でインターネットや電子メールが活用できるよう、また、Webページを通じて情報発信ができるようにサーバーを設置し、プロバイダ機能を果たす。 ・教育センター内に約2,000本の教育用ソフトウェアを備えた教育用ソフトウェアライブラリセンターを設置・運用し、授業実践や教材研究、コンピュータ学習の補助教材等に活用する。 ・情報教育の改善に資する調査研究や実技研修が行えるよう、教育センターでパソコン実習室等を設置・運用する。 ・各種研修の申込・集約業務を軽減するための「研修申し込みonline」システムを運用する。 ・「学習探検ナビ」により教育コンテンツを提供する。 	教育委員会 事務局	任意		○		
	(長谷川小中)教育コンテンツ配信システム(学習探検ナビ)運用管理事務	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターを中心とした高速回線でのネットワークを整備し、全市立学校の教育用コンピュータを高速インターネットに常時接続可能な環境に置き、学校園の情報教育を推進する。 ・全校園でインターネットや電子メールが活用できるよう、また、Webページを通じて情報発信ができるようにサーバーを設置し、プロバイダ機能を果たす。 ・教育センター内に約2,000本の教育用ソフトウェアを備えた教育用ソフトウェアライブラリセンターを設置・運用し、授業実践や教材研究、コンピュータ学習の補助教材等に活用する。 ・情報教育の改善に資する調査研究や実技研修が行えるよう、教育センターでパソコン実習室等を設置・運用する。 ・各種研修の申込・集約業務を軽減するための「研修申し込みonline」システムを運用する。 ・「学習探検ナビ」により教育コンテンツを提供する。 	教育委員会 事務局	任意		○		
	(弘済小中)教育コンテンツ配信システム(学習探検ナビ)運用管理事務	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターを中心とした高速回線でのネットワークを整備し、全市立学校の教育用コンピュータを高速インターネットに常時接続可能な環境に置き、学校園の情報教育を推進する。 ・全校園でインターネットや電子メールが活用できるよう、また、Webページを通じて情報発信ができるようにサーバーを設置し、プロバイダ機能を果たす。 ・教育センター内に約2,000本の教育用ソフトウェアを備えた教育用ソフトウェアライブラリセンターを設置・運用し、授業実践や教材研究、コンピュータ学習の補助教材等に活用する。 ・情報教育の改善に資する調査研究や実技研修が行えるよう、教育センターでパソコン実習室等を設置・運用する。 ・各種研修の申込・集約業務を軽減するための「研修申し込みonline」システムを運用する。 ・「学習探検ナビ」により教育コンテンツを提供する。 	教育委員会 事務局	任意		○		
	(長谷川小中)教育情報システム運用管理事務	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターを中心とした高速回線でのネットワークを整備し、全市立学校の教育用コンピュータを高速インターネットに常時接続可能な環境に置き、学校園の情報教育を推進する。 ・全校園でインターネットや電子メールが活用できるよう、また、Webページを通じて情報発信ができるようにサーバーを設置し、プロバイダ機能を果たす。 ・教育センター内に約2,000本の教育用ソフトウェアを備えた教育用ソフトウェアライブラリセンターを設置・運用し、授業実践や教材研究、コンピュータ学習の補助教材等に活用する。 ・情報教育の改善に資する調査研究や実技研修が行えるよう、教育センターでパソコン実習室等を設置・運用する。 ・各種研修の申込・集約業務を軽減するための「研修申し込みonline」システムを運用する。 ・「学習探検ナビ」により教育コンテンツを提供する。 	教育委員会 事務局	任意		○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	事務分担表	
					大都市特例等	特別区
大阪府	各区	連携				
	(弘済小中)教育情報システム運用管理事務	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターを中心とした高速回線でのネットワークを整備し、全市立学校の教育用コンピュータを高速インターネットに常時接続可能な環境に置き、学校園の情報教育を推進する。 ・全校園でインターネットや電子メールが活用できるよう、また、Webページを通じて情報発信ができるようにサーバーを設置し、プロバイダ機能を果たす。 ・教育センター内に約2,000本の教育用ソフトウェアを備えた教育用ソフトウェアライブラリセンターを設置・運用し、授業実践や教材研究、コンピュータ学習の補助教材等に活用する。 ・情報教育の改善に資する調査研究や実技研修が行えるよう、教育センターでパソコン実習室等を設置・運用する。 ・各種研修の申込・集約業務を軽減するための「研修申し込みonline」システムを運用する。 ・「学習探検ナビ」により教育コンテンツを提供する。 	教育委員会事務局	任意		○
	(長谷川小中)指導監察業務に関する事務	大阪市立長谷川小・中学校(郊外)における事務(学校事務)の執行が法令・規則等に基づき適正に処理されているかを主眼とし、事務指導に重点を置いた指導監察を実施	教育委員会事務局	任意		○
	(弘済小中)指導監察業務に関する事務	大阪市立弘済小・中学校(郊外)における事務(学校事務)の執行が法令・規則等に基づき適正に処理されているかを主眼とし、事務指導に重点を置いた指導監察を実施	教育委員会事務局	任意		○
	(長谷川小中)給与等の支給(市費)に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の支給(市費)に関する業務 ・教職員の旅費に関する業務(市費) ・市費人件費の支給に関する業務 ・市費物件費(報酬・児童手当)の支給に関する業務 ・教職員情報システムとの連携・運用に関する業務 ・市費・府費教職員の住民税・所得税に関する業務 ・給与業務(市費) 	教育委員会事務局	任意		○
	(長谷川小中)児童手当の支給(市費)に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・市費物件費(報酬・児童手当)の支給に関する業務 ・給与業務(市費) 	教育委員会事務局	任意		○
	(長谷川小中)退職手当の支給(府費)に関する事務	学校園に勤務する府費負担教職員・臨時の任用職員の退職者の退職手当支給に関する手続き	教育委員会事務局	任意		○
	(弘済小中)給与等の支給(市費)に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の支給(市費)に関する業務 ・教職員の旅費に関する業務(市費) ・市費人件費の支給に関する業務 ・市費物件費(報酬・児童手当)の支給に関する業務 ・教職員情報システムとの連携・運用に関する業務 ・市費・府費教職員の住民税・所得税に関する業務 ・給与業務(市費) 	教育委員会事務局	任意		○
	(弘済小中)児童手当の支給(市費)に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・市費物件費(報酬・児童手当)の支給に関する業務 ・給与業務(市費) 	教育委員会事務局	任意		○
	(弘済小中)退職手当の支給(府費)に関する事務	学校園に勤務する府費負担教職員・臨時の任用職員の退職者の退職手当支給に関する手続き	教育委員会事務局	任意		○

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等		事務分担表		
					大阪府	特別区	各区	連携	
	(長谷川小中)施設整備に関する事務	児童・生徒の増加等に伴う教室の増築及び既存の教室の改造 柔道の実技推進のため中学校を対象に柔道場の整備 老朽化の進んだ校舎及び講堂兼体育館を計画的に改築 学校のエレベータ設置 今後の就学予定者数の推計調査等、建設計画等 理科教育用設備機器等の整備 市立学校の校舎等の整備補修及び耐震補強工事 全学校における学習用机・椅子等の更新整備 学校の機械警備 学校の設備等の維持管理・社会教育施設等の電気・機械設備保安管理業務 用地整備、教育財産の適正管理 補助制度や起債許可要件等の精査・調整 小学校1~6年生、中学校1~3年生、特別支援学級、習熟度別少人数授業で使用する普通教室に空調機を整備、保守点検	教育委員会事務局	任意		○			
	(弘済小中)施設整備に関する事務	児童・生徒の増加等に伴う教室の増築及び既存の教室の改造 柔道の実技推進のため中学校を対象に柔道場の整備 老朽化の進んだ校舎及び講堂兼体育館を計画的に改築 学校のエレベータ設置 今後の就学予定者数の推計調査等、建設計画等 理科教育用設備機器等の整備 市立学校の校舎等の整備補修及び耐震補強工事 全学校における学習用机・椅子等の更新整備 学校の機械警備 学校の設備等の維持管理・社会教育施設等の電気・機械設備保安管理業務 用地整備、教育財産の適正管理 補助制度や起債許可要件等の精査・調整 小学校1~6年生、中学校1~3年生、特別支援学級、習熟度別少人数授業で使用する普通教室に空調機を整備、保守点検	教育委員会事務局	任意		○			
	(長谷川小中)学校評価・学校協議会に関する事務	・学校評価の実施に係る指導助言及び設置者への報告に関する事務 ・学校協議会の活動状況の進捗管理や指導助言 ・協議会委員の任命、交通費の支払い業務	教育委員会事務局	任意		○			
	(弘済小中)学校評価・学校協議会に関する事務	・学校評価の実施に係る指導助言及び設置者への報告に関する事務 ・学校協議会の活動状況の進捗管理や指導助言 ・協議会委員の任命、交通費の支払い業務	教育委員会事務局	任意		○			
	(弘済小中)学事に関する事務	・市内の学齢児童生徒を義務教育諸学校へ就学させるための区長へ委任している事務について、各区の就学事務システムや各区、各市立学校に就学事務の支援を行う。 ・学校からの児童生徒数の報告を集約し、大阪府が定める学級編制基準にならい、適正な学級編制を行ふ。 ・文部科学省が実施する学校基本調査、学校教員統計調査、大阪市独自の学校現況調査、大阪府による児童生徒数在籍等調査等、学校に関する統計調査を各関係機関と連携して行っている。 ・学校の設置・廃止について、学校設置条例を改正して周知 ・学校の沿革の管理	教育委員会事務局	任意		○			

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担表		
						特別区	大阪府	各区
	(長谷川小中)学事に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> 市内の学齢児童生徒を義務教育諸学校へ就学させるための区長へ委任している事務について、各区の就学事務システムや各区、各市立学校に就学事務の支援を行なう。 学校からの児童生徒数の報告を集約し、大阪府が定める学級編制基準にならない、適正な学級編制を行う。 文部科学省が実施する学校基本調査、学校教員統計調査、大阪市独自の学校現況調査、大阪府による児童生徒数在籍等調査等、学校に関する統計調査を各関係機関と連携して行っている。 学校の設置・廃止について、学校設置条例を改正して周知 学校の沿革の管理 	教育委員会事務局	任意		○		
	明治小学校分校に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> 情緒障害児短期治療施設である大阪市立児童院に入所する児童を就学させるための小学校であり、他の小学校と同じく当該学校について就学関係事務、学級編制事務、統計調査事務、設置・廃止事務の対象となっている。 	教育委員会事務局	任意		○		
	(長谷川小中)教科書無償給与に関する事務	<p>教科書無償給与の需要数報告 -長谷川小・中学校で翌年度に必要とする教科書の需要数をとりまとめ、府教育委員会に報告する。 教科書(教科用図書)の受領報告 -長谷川小・中学校が教科用図書の発行者から受領した教科用図書の冊数等をとりまとめ、府教育委員会に報告する。またこれらの事項を記載した受領証明書(教科用図書の発行者に交付するもの)を作成し、府教育委員会に報告する。</p>	教育委員会事務局	任意		○		
	(弘済小中)教科書無償給与に関する事務	<p>教科書無償給与の需要数報告 -弘済小・中学校で翌年度に必要とする教科書の需要数をとりまとめ、府教育委員会に報告する。 教科書無償給与の受領報告 -弘済小・中学校で給与した教科書の冊数をとりまとめ、府教育委員会に報告する。 -取次書店から弘済小・中学校に供給された教科書の冊数について、取次書店の証明書を府教育委員会に報告する。</p>	教育委員会事務局	任意		○		
	(長谷川小中)校園ネットワークシステム運用管理事務	学校園及び学校経営管理センターシステム業務の運用、校園ネットワークからのインターネット接続の運用、府内情報ネットワーク・インターネット環境からの電子メール送受信の運用を円滑に行なうため、校園ネットワークシステム用情報機器におけるシステムの安定的な稼働を行うための校園ネットワークシステム運行管理、情報セキュリティにかかる校園への周知・指導、校園ネットワークシステムの操作研修、IT関連経費予算のとりまとめ、校園ネットワークシステムにかかる契約・支払い	教育委員会事務局	任意		○		
	(長谷川小中)校園ネットワーク業務システム運用管理事務	学校園の事務にかかる文書管理、公金会計、備品管理、教職員旅費、校医等報酬、生徒情報、学校徴収金、学校給食費、授業料、保育料、就学援助事務の各業務システム機能など校園ネットワーク業務システム運用管理に関する業務	教育委員会事務局	任意		○		
	(弘済小中)校園ネットワークシステム運用管理事務	学校園及び学校経営管理センターシステム業務の運用、校園ネットワークからのインターネット接続の運用、府内情報ネットワーク・インターネット環境からの電子メール送受信の運用を円滑に行なうため、校園ネットワークシステム用情報機器におけるシステムの安定的な稼働を行うための校園ネットワークシステム運行管理、情報セキュリティにかかる校園への周知・指導、校園ネットワークシステムの操作研修、IT関連経費予算のとりまとめ、校園ネットワークシステムにかかる契約・支払い	教育委員会事務局	任意		○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担案		
						特別区	大阪府	各区
	(弘済小中)校園ネットワーク業務システム運用管理事務	学校園の事務にかかる文書管理、公金会計、備品管理、教職員旅費、校医等報酬、生徒情報、学校徴収金、学校給食費、授業料、保育料、就学援助事務の各業務システム機能など校園ネットワーク業務システム運用管理に関する業務	教育委員会事務局	任意		○		
	(長谷川小中)校務支援ICT活用事業に関する事務	教員一人1台のパソコン整備、ネットワーク、メール環境、グループウェア、コミュニケーションサービス、出欠管理や成績処理、通知表や指導要録などの校務支援サービスなど校務のICT化を図り、校務事務の効率化を図り、情報の有効活用により学校教育の質の向上を図る校務支援ICT活用事業に関する業務	教育委員会事務局	任意		○		
	(弘済小中)校務支援ICT活用事業に関する事務	教員一人1台のパソコン整備、ネットワーク、メール環境、グループウェア、コミュニケーションサービス、出欠管理や成績処理、通知表や指導要録などの校務支援サービスなど校務のICT化を図り、校務事務の効率化を図り、情報の有効活用により学校教育の質の向上を図る校務支援ICT活用事業に関する業務	教育委員会事務局	任意		○		
	(長谷川小中)校務支援ICT活用事業に関するシステム運用管理事務	教員一人1台のパソコン整備、ネットワーク、メール環境、グループウェア、コミュニケーションサービス、出欠管理や成績処理、通知表や指導要録などの校務支援サービスなど校務のICT化を図り、校務事務の効率化を図り、情報の有効活用により学校教育の質の向上を図る校務支援ICT活用事業に関する業務	教育委員会事務局	任意		○		
	(弘済小中)校務支援ICT活用事業に関するシステム運用管理事務	教員一人1台のパソコン整備、ネットワーク、メール環境、グループウェア、コミュニケーションサービス、出欠管理や成績処理、通知表や指導要録などの校務支援サービスなど校務のICT化を図り、校務事務の効率化を図り、情報の有効活用により学校教育の質の向上を図る校務支援ICT活用事業に関する業務	教育委員会事務局	任意		○		
	(長谷川小中)学校維持運営費等に関する事務	①長谷川小・中学校において日常使用する消耗品の購入費や光熱水費等の経常的な経費を計上した学校維持運営費に係る予算・決算に関する事務、配当・執行・調達・支払い等会計に関する事務及び歳入に関する事務 ②各種の配付を受けた長谷川小・中学校に係る予算の各学校への配当・執行・調達・支払い等会計に関する事務 ③長谷川小・中学校に整備している教材等の物品について、老朽化や教育内容の変更に対応して更新整備を行うための経費の予算・決算及び配当・執行・調達・支払い等会計に関する事務	教育委員会事務局	任意		○		
	(弘済小中)学校維持運営費等に関する事務	①弘済小・中学校において日常使用する消耗品の購入費や光熱水費等の経常的な経費を計上した学校維持運営費に係る予算・決算に関する事務、配当・執行・調達・支払い等会計に関する事務及び歳入に関する事務 ②各種の配付を受けた弘済小・中学校に係る予算の各学校への配当・執行・調達・支払い等会計に関する事務 ③弘済小・中学校に整備している教材等の物品について、老朽化や教育内容の変更に対応して更新整備を行うための経費の予算・決算及び配当・執行・調達・支払い等会計に関する事務	教育委員会事務局	任意		○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	事務分担案	
					大阪府	特別区 各 区
	(長谷川小中)児童及び生徒の養護、保健衛生に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健に関する事務 　学校環境衛生の点検、改善などの保健対策、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱、学校保健関係団体との連携。 ・児童生徒就学援助事務(医療費援助) 　感染症または学習に支障を生ずる恐れのある疾病で政令で定めるものにかかり、学校で治療の指示をした者のうち、要保護、準要保護者に対してその疾病的治療に要する費用について、自己負担相当額を援助する。 ・児童生徒保健対策事業 　児童生徒の健康診断を実施し、治療の指示を行うなど適切な事後措置を行う。 ・独立行政法人日本スポーツ振興センターの給付事務 	教育委員会事務局	任意	○	
	(弘済小中)児童及び生徒の養護、保健衛生に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健に関する事務 　学校環境衛生の点検、改善などの保健対策、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱、学校保健関係団体との連携。 ・児童生徒就学援助事務(医療費援助) 　感染症または学習に支障を生ずる恐れのある疾病で政令で定めるものにかかり、学校で治療の指示をした者のうち、要保護、準要保護者に対してその疾病的治療に要する費用について、自己負担相当額を援助する。 ・児童生徒保健対策事業 　児童生徒の健康診断を実施し、治療の指示を行うなど適切な事後措置を行う。 ・独立行政法人日本スポーツ振興センターの給付事務 	教育委員会事務局	任意	○	
	(長谷川小)学校教育活動に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の教育活動に対する指導・助言等 ・大阪市小学校学力経年調査の実施及びこれに基づく施策の展開 	教育委員会事務局	任意	○	
	(長谷川中)学校教育活動に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の運営・教育活動に関する指導と掌握 ・中学校の教育施策に関する調整 <ul style="list-style-type: none"> ・日本とイスの友好交流事業の一環としての中学生の交流 ・中学校における総合文化祭の支援 ・運動部活動及び文化部の活動における校外からの技術指導者招聘 ・外部講師による部活動技術指導者講習会の実施 ・水泳競技大会及び総合体育大会の実施 ・近畿並びに全国中学校総合体育大会への出場選手の派遣に係る支援等の実施 ・中学校の特別支援学級に在籍する生徒を対象とした宿泊訓練の実施 ・進路指導支援のための中学校3年生統一テストの実施 ・中学校社会科の歴史的分野及び公民的分野における補助教材の導入 ・中学校における部活動のあり方の研究 	教育委員会事務局	任意	○	
	(長谷川小中)学校教育活動に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育活動全般(学習活動の支援、生活指導、教育環境の充実等)に関する事務 ・運営に関する計画の目標達成に向けた予算措置 ・国際理解教育の推進 ・キャリア教育の推進 ・いじめ対策事業、生活指導支援員の配置及び生活指導サポートセンターの運営 ・特別支援教育の充実 ・学力向上を図る支援事業 ・学校経営支援事業 	教育委員会事務局	任意	○	
	(弘済小)学校教育活動に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の教育活動に対する指導・助言等 ・大阪市小学校学力経年調査の実施及びこれに基づく施策の展開 	教育委員会事務局	任意	○	

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	事務分担案	
					大阪府	特別区 各区 連携
	(弘済中)学校教育活動に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の運営・教育活動に関する指導と掌握 ・中学校の教育施策に関する調整 ・日本とスイスの友好交流事業の一環としての中学生の交流 ・中学校における総合文化祭の支援 ・運動部活動及び文化部の活動における校外からの技術指導者招聘 ・外部講師による部活動技術指導者講習会の実施 ・水泳競技大会及び総合体育大会の実施 ・近畿並びに全国中学校総合体育大会への出場選手の派遣に係る支援等の実施 ・中学校の特別支援学級に在籍する生徒を対象とした宿泊訓練の実施 ・進路指導支援のための中学校3年生統一テストの実施 ・中学校社会科の歴史的分野及び公民的分野における補助教材の導入 ・中学校における部活動のあり方の研究 	教育委員会事務局	任意		○
	(弘済小中)学校教育活動に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育活動全般(学習活動の支援、生活指導、教育環境の充実等)に関する事務 ・運営に関する計画の目標達成に向けた予算措置 ・国際理解教育の推進・キャリア教育の推進 ・いじめ対策事業、生活指導支援員の配置及び生活指導サポートセンターの運営 ・特別支援教育の充実 ・学力向上を図る支援事業 ・学校経営支援事業 	教育委員会事務局	任意		○
	(長谷川小中)学校教育活動に関する事務(全国学力・学習状況調査に関する実施要領)	・文部科学省による「全国学力・学習状況調査」への参加に係る事務	教育委員会事務局	任意		○
	(弘済小中)学校教育活動に関する事務(全国学力・学習状況調査に関する実施要領)	・文部科学省による「全国学力・学習状況調査」への参加に係る事務	教育委員会事務局	任意		○
中学校夜間学級	中学校夜間学級(天満、天王寺、東生野、文の里中学校)に関する事務	・義務教育未修了の学齢超過者で就学を希望する者を対象として設置されており、他の中学校と同じく当該学校について就学関係事務、学級編制事務、統計調査事務、設置・廃止事務の対象となっている。	教育委員会事務局	任意		○
	(中)学校教育活動に関する事務(「中学校夜間学級の設置促進事業」委託要項)	・中学校夜間学級における学習指導、生徒指導のあり方などに係る調査研究	教育委員会事務局	要綱等	一般市	○
天王寺中学校通信教育部	天王寺中学校通信教育部に関する事務	・働きながら中学校の教育を受けたい人々のために設けられた通信教育部の運営。	教育委員会事務局	任意		○
咲くやこの花中学校、高等学校(中高一貫校)	(咲くやこの花中)就学に関する事務	・市内の学齢児童生徒を義務教育諸学校へ就学させるための区長へ委任している事務について、各区の就学事務システムや各区、各市立学校に就学事務の支援を行う。	教育委員会事務局	任意		○

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担表		
						大阪府	各 区	連携
(咲くやこの花中高)学事に関する事務	(咲くやこの花中高)学事に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校からの児童生徒数の報告を集約し、大阪府が定める学級編制基準にならい、適正な学級編制を行う。 ・高等学校による生徒数の報告を集約し、学級編制の標準により適正な学級編制を行う。 ・文部科学省が実施する学校基本調査、学校教員統計調査、大阪市独自の学校現況調査、大阪府による児童生徒数在籍等調査等、学校に関する統計調査を各関係機関と連携して行っている。 ・学校の設置・廃止について、学校設置条例を改正して周知 ・学校の沿革の管理 ・大阪市立咲くやこの花中学校・高等学校への進学を希望する者の入学者選抜事務 	教育委員会事務局	任意		○		
	(咲くやこの花中)学校給食費の未納対策に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費の未納の催告及び法的措置に関する事務 ・学校給食費未納の保護者に対して督促状の送付 ・学校給食費未納の保護者に対して催告書の送付 ・学校給食費未納の保護者に対して法的措置(支払い督促申立・差押え請求申立)の実施 	教育委員会事務局	任意		○		
	(咲くやこの花中)学校給食費に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・咲くやこの花中学校に係る学校給食費について、収納事務のうち振替口座の登録及び、徴収にかかるシステム処理等を行う。 	教育委員会事務局	任意		○		
デザイン教育研究所	(デザイン教育研究所)学校維持運営費等に関する事務	所管担当からの予算配付を受け、デザイン教育研究所が日常の教育活動等のために使用する消耗品等を購入する経費などについて、予算配当及びその執行、調達、支払い等会計に関する事務を行う。	教育委員会事務局	任意		○		
公設民営学校	公設民営学校の設置に係る企画立案及び総合調整に関する事務	国際バカロレア認定コースを持つ中高一貫教育校を、国家戦略特別区域法の規定に基づく公設民営学校として開設するため、企画立案及び文部科学省などの関係機関との調整を行う。	教育委員会事務局	任意		○		
奨学費	奨学費に関する事務	<p>経済的な理由のために高等学校、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校(専攻科及び別科を除く)の修学が困難な生徒に対し、奨学費を支給する。</p> <p>【対象者】 その年度の7月1日現在において、次のすべてに該当する生徒。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大阪市の区域内に住所を有する生徒。 2 市民税非課税世帯に属する生徒(生活保護法における高等学校等就学費の給付を受けている者を除く)、又は児童養護施設に入所している生徒、里親に委託されている生徒。 3 学業等が優良で、生活の全般を通じて行きの善良な生徒 <p>【支給内容】 ・第1学年に属する生徒(入学年度に限る) 年額 107,000円 ・上記以外の生徒は年額72,000円 ※ 大阪府「奨学のための給付金」支給対象となる場合は、府の給付額を控除した金額が支給上限額となる。 ※ 他の給付型の奨学金を受給する場合は、併給調整(支給停止・減額)を行う。 ※ 正規の修業年限を限度とする。</p>	教育委員会事務局	任意		○		
	奨学費・特別支援教育就学奨励費管理システムに関する事務	<p>奨学費事業及び特別支援教育就学奨励費事業について、リンクageにより税情報、住民基本台帳の世帯情報、学校財務会計システムの生徒情報や就学援助情報等の内部提供を受け、認否審査等を行う管理システムの運用及び保守に係る事務。</p> <p>※特に、当該システムにより税情報を活用することで、保護者が住民票や課税証明書を取りに行く手間を省き、本市内部においては同証明書の発行事務等の軽減を図っている。</p>	教育委員会事務局	任意		○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担案		
						大阪府	特別区 各区	連携
高等学校等奨学金	進路選択支援事業	<p>高校・大学等へ進学を希望する生徒たちが経済的な理由により進学を断念することのないよう、奨学金制度の積極的活用を図るため、各種奨学金制度の情報提供及び相談に応じ、助言・援助を行い、自らの能力や適性等にあった進路を主体的に選択できるように支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度説明会、相談会の開催 ・教員OB嘱託職員を配置して、電話相談、窓口相談を実施 ・奨学金に関する冊子を作成し、保護者・生徒等に制度を周知 	教育委員会事務局	任意		○		
	進路選択支援事業(区担当教育次長所管)	<p>高校・大学等へ進学を希望する生徒たちが経済的な理由により進学を断念することのないよう、奨学金制度の積極的活用を図るため、各種奨学金制度の情報提供及び相談に応じ、助言・援助を行い、自らの能力や適性等にあった進路を主体的に選択できるように支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校進学24区説明会の開催 	教育委員会事務局	任意		○		
大学奨学金	高等学校等奨学金返還金回収事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地対財特法に基づく高等学校等への進学を奨励するための奨学金について、平成22年度に制定された条例に基づき借受者への説明をはじめ、返還請求・督促・徴収及び返還免除等の債権管理を行う。 ・返還金等のうち国庫負担分を国庫へ返還する事務を行う(地対財特法に基づく高等学校進学奨励の奨学金貸与は国庫補助制度を活用して実施していたため)。 ・奨学金の貸与事業は平成13年度末で終了している。 	教育委員会事務局	要綱等	指定都市	○		
	大学奨学金返還金債権回収事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地対財特法に基づく短期大学または大学への進学を奨励するための奨学金について、平成22年度に制定された条例に基づき借受者への説明をはじめ、返還請求・督促・徴収及び返還免除等の債権管理を行う。 ・返還金等のうち国庫負担分を国庫へ返還する事務を行う(地対財特法に基づく大学進学奨励の奨学金貸与は、国庫補助制度を活用して実施していたため)。 ・奨学金の貸与事業は平成13年度末で終了している。 	福祉局	要綱等	指定都市	○		
大阪府育英会貸付金	債権管理事務(大阪府育英会貸付金)	・大阪府育英会貸付金は、大阪市民が国公立及び私立の高等学校等への進学を容易にするための貸付を大阪府育英会に原資を貸付し実施している。	教育委員会事務局	任意		○		
	債権管理事務(大阪府育英会貸付金)	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府育英会貸付金は、大阪市民が国公立及び私立の大学等への進学を容易にするための貸付を大阪府育英会に原資を貸付し実施している。 ・現在、大学等進学のための貸付事業は廃止している。 ・貸付原資については、高等学校進学のための貸付事業が廃止された後、返還をうけることとなっている。 	福祉局	任意		○		
重要文化財、埋蔵文化財等	文化財顕彰・歴史再発見・後援名義・庶務に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に残る史跡に石碑等を設置し顕彰する。 ・史跡や指定文化財に関して、普及啓発のために専門家による講演等を実施 ・後援名義を使用するための申請受理・承認など 	教育委員会事務局	任意		○		
社会教育・生涯学習	社会教育・生涯学習に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務業務 ・「生涯学習大阪計画」プロジェクト会議 ・「生涯学習大阪計画」推進事業 ・PTA育成 ・もと青少年会館財産管理及び財産処分業務 	教育委員会事務局	任意		○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	事務分担案		
					大阪府	特別区	大都市特例等
	後援名義使用承認に関する事務	<p>○目的 国、地方公共団体、民間企業又は、民間団体等が主催する事業等に対して、教育委員会がその事業等の趣旨に賛同し、奨励の意を表して名義の使用のみを承認することによって支援する。</p> <p>○概要 事業の主催者から大阪市教育委員会の後援名義の使用について申請を受け、承認を行う。</p>	教育委員会事務局	任意	○		
	生涯学習センターの管理運営	<p>○目的(大阪市立生涯学習センター条例より) センターは、市民の生涯にわたる学習活動を支援し、生涯学習の振興を図ることにより、市民の文化と教養を高め、市民生活の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>○主な事業内容 ・各種講座、講演会等の開催その他市民の生涯学習の機会の提供 ・生涯学習に関する情報の収集及び提供 ・生涯学習に関する相談、調査・研究 ・生涯学習に関する人材育成・研修 ・関係機関及び関係団体等との連携協力体制の整備 ・生涯学習センターの管理・運営、貸室業務等</p> <p>【所在地】 総合生涯学習センター(北区) 難波市民学習センター(浪速区) 阿倍野市民学習センター(阿倍野区)</p>	教育委員会事務局	任意	○		
	大阪城音楽堂の管理運営	<p>大阪城音楽堂の管理・運営にかかる事務 ・音楽堂を含めた大阪城公園を一体的に管理する指定管理者を指定。 ・大阪城公園の観光拠点化に向けて、新たな魅力ある施設の整備や既存の未利用施設の活用を実施する大阪城パークマネジメント事業の一環。</p> <p>【所在地】中央区</p>	教育委員会事務局	任意	○		
	人権啓発普及事業に関する事務	<p>○目的 市民一人ひとりが人権について学び、お互いの人権が尊重される社会を実現するとともに市民による自主的な学習活動の推進に資する。</p> <p>○事業内容 1. 講演会・研修会 区におけるPTA・社会教育関係団体対象学習会助成事業の企画支援事業として、PTA・社会教育関係団体をはじめとする団体を対象に人権が尊重されるまちづくりを目指して活動ができるよう、講演会・研修会を実施するとともに、新たな学習手法を用いるなど、地域における学習活動の推進に資する。 2. 啓発資料作成 研修会や学習活動の充実に向け、人権について考えるための啓発教材より一層活用できる幅を広げるため、これまでに作成した人権絵本を基に、大型絵本や電子書籍を作成する。 また、気軽に市民がインターネットで人権学習に取り組めるよう、人権学習eラーニングを立ち上げ、市民に活用を周知する。</p>	教育委員会事務局	任意	○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担表		
						大阪府	特別区 各区	連携
	識字推進事業(施策の推進・識字日本語教室の開設)	<p>○目的 国際化の進展による新たな外国籍住民および様々な理由により義務教育を十分に受けられなかった人など、様々な理由から日本語の読み書き、会話等に不自由している方々に対し学習機会を提供し、社会参加促進を図る。学習の場の提供とともに、教室を担う人材育成を行い、総合的な識字・日本語学習の推進を図る。</p> <p>○主な事業内容 1) 識字施策の推進 識字・日本語事業の総合的な企画調整 関係機関等(大阪府他)との連携協力体制の整備 資料・情報の収集・提供および啓発活動等の実施 2) 識字・日本語指導者養成事業 (別掲) 識字・日本語指導者養成、研修および教室間の連携・交流 3) 識字・日本語教室の開設 社会教育施設モデル教室(6教室) ※生涯学習センター事業(指定管理)</p>	教育委員会事務局	任意		○		
	識字推進事業(識字・日本語指導者養成事業)	<p>○目的 国際化の進展による新たな外国籍住民および様々な理由により義務教育を十分に受けられなかった人など、様々な理由から日本語の読み書き、会話等に不自由している方々に対し学習機会を提供し、社会参加促進を図る。学習の場の提供とともに、教室を担う人材育成を行い、総合的な識字・日本語学習の推進を図る。</p> <p>○主な事業内容 1) 識字施策の推進(別掲) 2) 識字・日本語指導者養成事業 識字・日本語指導者養成、研修および教室間の連携・交流 3) 識字・日本語教室の開設 (別掲)</p>	教育委員会事務局	任意		○		
	障がい者成人教育に関する事務	<p>○目的 聴覚障がいおよび視覚障がいのある人の学習機会の保障と社会参加の促進を図るために、一般教養、技術、時事解説ならびに文化・生活等にかかる学習活動を実施する。また、知的障がいなどのある成人が、社会生活に必要な知識・教養・技術を習得するとともに、体育・レクリエーション及び余暇活動をとおして、仲間づくりをすすめることにより、自主性の涵養・社会参加促進を図る。</p> <p>○事業内容 <聴覚障がい者成人学校>聴覚障がい者の社会参加にむけ、必要な知識や現代的・社会的課題をテーマとした学習活動及びコミュニケーション能力の促進、文章読解、正しい日本語の使い方などをテーマとした学習活動を実施する。 <視覚障がい者成人学校>視覚障がい者の社会参加にむけ、必要な知識や現代的・社会的課題をテーマとした学習活動及び音パソコン等の普及に伴う普通文字によるコミュニケーションの促進、必要な文字の習得などをテーマとした学習活動を実施する。 <障がい者交流学習事業>心身に障がいのある市民を対象に、仲間づくりをしながら、日常生活に必要な知識・技術の習得と、集団生活を通じた自立性と社会性の涵養を促進することを目的とした講座を開催する。</p>	教育委員会事務局	任意		○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	事務分担表		
					特別区		
					大阪府	各区	連携
	家庭教育充実促進事業に関する事務	<p>○目的 保護者が家庭において、子どもの発達段階に応じた適切な子育てや教育ができるよう、保護者との学びや育ちを支援することを目的とする。</p> <p>○事業内容 市民や関係職員等対象の講座、講演会、交流会を実施するとともに、「親力アップサイト」を教育委員会ホームページ上に作成し、気軽に読める家庭教育コラム・相談窓口の紹介・講座のダイジェスト紹介・自宅等で学べるe-ラーニングなど、家庭教育に関するさまざまな情報発信を行っている。また、家庭教育に関する国の動向や、先進事例などを調査し、関係職員等に情報提供したり、今後の事業のあり方を考える際の参考にしたりしている。</p>	教育委員会事務局	任意		○	
	たそがれコンサート	<p>たそがれコンサート実施にかかる事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽を通じて市民の情操を豊かにし音楽文化の醸成を目的とし、7、8月の金曜日の夕方に大阪城音楽堂において、吹奏楽のコンサートを実施する。 ・複数の大坂市の中学校、高等学校、及び公設の専門吹奏楽団等が出演することにより構成し、質の高い吹奏楽の鑑賞機会を市民に提供する。 ・中学校・高等学校については複数校で合同演奏を組み、生徒や顧問教諭にとっては、演奏法、楽曲、楽器、クラブ運営方法等における情報交換を行えるようにする。 ・市内の多くの中・高等学校の生徒が多く参加することにより、学校教育の一環として取り組まれている吹奏楽活動の振興に寄与し、生徒の吹奏楽に対する興味・関心を高める。 	教育委員会事務局	任意	○		
	生涯学習情報提供システムに関する事務	<p>○目的 ・総合的な情報提供システムを構築・運用し、インターネットを通じて迅速かつ的確に大阪市の生涯学習に関するさまざまな情報提供を行う。 ・貸室予約、講座・イベント等の事業申込を広く一般市民がアクセスできるようにする。 ・区役所や生涯学習センター等で行う多様な学習相談に利用する。</p> <p>○事業概要 ①情報提供サービス ②施設予約(空室照会)サービス ③事業申込サービス ④業務支援機能(学習相談対応、講師情報検索、統計分析業務など) ⑤インターネットを活用した各種サービスの実施 (メールマガジンの配信、視聴覚ライブラリー検索・学習教材閲覧など)</p>	教育委員会事務局	任意	○		
	識字推進事業(識字・日本語教室の開設)	<p>○目的 国際化の進展による新たな外国籍住民および様々な理由により義務教育を十分に受けられなかつた人など、様々な理由から日本語の読み書き、会話等に不自由している方々に対し学習機会を提供し、社会参加促進を図る。</p> <p>○主な事業内容 識字教室および地域識字・日本語教室の開設※区担当教育次長専決事項 1)識字教室(8区・20教室) 様々な理由により、読み書きや日本語の会話等に不自由している人々の実生活に即した多様な基礎的な学習ニーズ(日本の生活習慣や文化、生活情報、漢字の習得や文書・帳票作成、生活中必要な各種制度、それに伴う申請方法、生活中必要な社会技能など)に応える開かれた成人基礎教育の場として実施する。 2)地域識字・日本語交流教室(14区・15教室) 識字・日本語学習支援を通じて、地域住民相互の国際理解や交流を図ることを目的に、生涯学習ルーム事業の一環として実施することにより、外国籍の保護者や家族等の日本語学習・地域交流を促す。</p>	教育委員会事務局	任意	○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担表		
						大阪府	特別区 各区	連携
	各区PTA地域教育活動研修会	<p>○目的 単位PTA役員および実行委員のPTA指導者に対して、今後、活動を行う上で理解しておくことが必要である基礎知識や現状認識、区の状況や課題などに関する学習(研修)の機会を提供し、質質向上を図る。</p> <p>○事業内容 ・各区において、年間1回以上実施。 ・区域における子どもにかかる課題解決や、区PTA活動にかかる課題解決に向けた内容、もしくは区域の家庭・学校・社会における教育の振興につながる内容について学習する。 ・学習した内容について、参加者が校区をこえて研究討議・意見交換できる場を設ける。</p>	教育委員会事務局	任意		○		
	「小学校区教育協議会~はぐくみネット~」事業	<p>○目的 地域の教育資源を学校教育に導入するなど、地域に開かれた学校づくりを進め、子どもたちの「生きる力」をはぐくむとともに、学校・家庭・地域が一体となった総合的な教育力を発揮し、地域における人と人とのつながりによって子どもをはぐくむ「教育コミュニティ」づくりを推進する。</p> <p>○事業概要・役割分担 (1)小学校区／地域諸団体・諸機関、学校関係者などで小学校区協議会(はぐくみネット)等を組織。学校教育支援や教育コミュニティづくりに資する行事実施・情報共有・情報発信、契約・事業報告などの事務処理を行う。 (2)区／各校区と連絡調整し、契約・学校目的外使用承認申請・事業報告等事務処理、会議・研修会等の開催。はぐくみネットコーディネーターを推薦。 (3)教委／区課長・係長会議の実施、府教育コミュニティづくり担当・学校元気アップ地域本部事業担当・総合生涯学習センターと調整しコーディネーター研修・実践報告会の実施、学校目的外使用承認手続き、「事業報告書」の作成、はぐくみネットコーディネーターの委嘱等 ※区CMで実施するのはコーディネーター委嘱にかかる委嘱状発行のみ。</p>	教育委員会事務局	任意		○		
	生涯学習ルーム事業	<p>○目的 市内小学校の特別教室等を活用し、地域住民の自主的な文化・学習活動の場を提供するとともに、身近な講習・講座の開催を通じて学習機会の提供を行い、地域における生涯学習活動の拠点としての役割を果たし、生涯学習の推進及びコミュニティづくりに寄与することを目的とする。</p> <p>○事業内容 (1)小学校区／地域諸団体・諸機関、学校関係者などで生涯学習ルーム事業運営委員会等を組織。主催事業・地域連携支援事業・自主運営の学習活動、契約・事業報告などの事務処理を行う。 (2)区／各校区と連絡調整し、契約・学校目的外使用承認申請・事業報告等事務処理、会議・研修会等の開催。生涯学習推進員養成講座受講者を推薦。 (3)教委／区課長・係長会議の実施、総合生涯学習センターと調整し生涯学習推進員養成講座・3年次研修わんすてっぷフォーラムの実施、学校目的外使用承認手続き、「事業報告書」の作成、生涯学習推進員の委嘱、生涯学習推進員協議会の支援等 ※区CMで実施するのは生涯学習推進員委嘱にかかる委嘱状・推進員証・徽章の発行のみ。</p>	教育委員会事務局	任意		○		
	新今宮文庫運営委託	<p>○目的 あいりん地域の社会的に不利な立場や、人権を侵害されやすい状況にある日雇労働者を主たる対象者として、図書の閲覧及び貸出を行う文庫を開設することにより、地域住民に文化的な機会や学習機会を提供し、自己実現に寄与することを目的とする。</p> <p>○主な事業内容 「新今宮文庫」の開設 図書の閲覧および貸し出し 【所在地】西成区</p>	教育委員会事務局	任意		○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	事務分担案		
					大都市特例等	特別区	大阪府
各 区	連携						
クラフトパーク	クラフトパークに関する事務	<p>○目的 ガラス工芸、陶芸その他の工芸に関する講座等の開催及び情報の提供を行うことにより、市民の工芸に関する創作活動を支援するとともに、工芸の普及を図り、もって市民の文化の向上及び生涯学習の振興に寄与することを目的とする。</p> <p>○事業概要 (1)教室事業 ①創作教室(各分野の技能を習得できる場として開講) ②自由創作教室(多種多様な工芸を選択し学べる教室として開講) ③体験教室事業(日・祝日を中心に、簡単な作品作りを体験できる) (2)工房、展示室、クラフトホールの貸室事業 (3)展示事業 (4)その他の事業 -学校、各種団体の見学の受入事業 -こども教室や親子教室、イベントの開催などの交流事業ほか</p> <p>【所在地】平野区</p>	教育委員会事務局	任意		○	
キッズプラザ大阪	キッズプラザ大阪に関する事務	<p>・子どものための遊び体験型学習施設として、「子どもたちが楽しい遊びや体験を通して学び、創造性を培い、可能性や個性を伸長する」ことを基本理念とする施設。</p> <p>・キッズプラザ大阪管理運営費等の一部に対して、補助を行っている。</p> <p>・補助事業は、キッズプラザ大阪の入館料を低廉に設定することで、その利用促進を図り、多くの子どもたちに学校や家庭ではできない学習機会を提供し、子どもの健全育成に寄与することを目的に実施。</p> <p>・自然・科学・文化・社会等多様なジャンルのハンズオン展示(五感を使って触れることができる参加型の展示物)やワークショップ、イベント・企画展等の実施のほか、館での体験を校園の教育課程の一環として活用できる「学校園体験型プログラム」を開発・実施している。</p> <p>【所在地】北区</p>	教育委員会事務局	任意		○	
大阪国際平和センター	大阪国際平和センターに関する事務	<p>・大阪国際平和センター(ピースおおさか)は、大阪空襲の犠牲者を追悼し、平和を祈念するとともに、空襲を中心に大阪の人々の戦争体験に関する情報及び資料の収集、保存、展示等を通じて、戦争の悲惨さ及び平和の尊さを次の世代に伝え、平和を願う豊かな心を育み、もって世界の平和に貢献することを目的に、大阪府・大阪市の共同出資により設立。</p> <p>・本市の外郭団体として位置づけられていることから、適切に運営されるよう、監理を行う。</p> <p>【所在地】中央区</p>	教育委員会事務局	任意		○	
大阪市立図書館	大阪市立図書館の運営に関する事務	<p>大阪市民及び市内在勤、在学者が心豊かに文化的な生活を送れるよう、学習・文化、並びに社会経済活動に必要な資料・情報を提供している。知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、地域の情報拠点として生活上のさまざまな課題や地域課題の解決のため、図書資料の充実を図るとともに、中央図書館を中心とした情報・物流ネットワークのもと、スケールメリットを活かし市内全域に自動車文庫の巡回も含め効率的な図書館サービスを提供する。</p> <p>「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づき、各区の実情に応じて地域・学校と連携した子ども読書活動推進のための企画・立案・実施を行うなど、子どもの読書相談支援センターとしての機能を果たす。</p> <p>各市立図書館は、魅力ある学校図書館づくりの推進を図るために小中学校図書館整備を支援するとともに、調べ学習、一斉読書など学校教育での図書館活用の充実を図り、主体的な子どもの学びを支援する。</p>	教育委員会事務局	任意		○	

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担案		
						大阪府	特別区	各区
	大阪市史編纂に関する事務	<p>・現在および将来の市史編纂事業に備えて、大阪市域の歴史にかかる古文書等の文字史料の調査・撮影・複写・収集・整理・保存を行う。</p> <p>・その成果を市民に還元するため、各種図書の刊行や収集した史料を閲覧や掲載等の利用に供する。それらを通じて市域の歴史の学習や研究を促進し、もって郷土への愛着や誇りを育てる。</p>	教育委員会事務局	任意		○		
	図書館情報ネットワークシステム事業	市民が必要な情報をいつでもどこでも入手できるように市立図書館全館のオンラインシステムを整備・拡充し、他都市の図書館システムとの連携、並びにインターネット技術を活用し、情報提供サービスの拡充を図る。	教育委員会事務局	任意		○		
	学校図書館活用推進事業にかかる学校図書館に配置する学校図書館補助員の配置計画の作成に関する事務	<p>学校図書館活用推進事業においては、中央図書館学校図書館支援グループのもと、学校図書館補助員(非常勤嘱託職員)の採解、配置、研修、業務支援等を行っている。</p> <p>本事務事業は、その業務の一部である学校図書館補助員の当年度配置計画(どの曜日のどの時間帯に配置するか)の作成に関して、区担当教育次長専決事項として、各校と調整のうえ策定している。(教育委員会事務局等専決規程 第2条の3(10)により、区担当教育次長専決事項)</p>	教育委員会事務局	任意		○		
内部事務	庶務業務に関する事務(総務課)	秘書、庁舎管理、OA(庁内パソコンを含む)、防災・危機管理、式典・諸行事、寄付収受、公正職務、報道、広聴広報、文書・公印管理、人事・給与・福利厚生、市会、例規、争訟など	教育委員会事務局	任意		○		
	庶務業務に関する事務(施設整備課)	文書、市会、予算決算、調達等	教育委員会事務局	任意		○		
	施設整備業務管理システム運用管理事務	予算、決算、調達、関係職員及び開発業者との連絡調整	教育委員会事務局	任意		○		
	未利用地等の活用に関する事務	用地整備、財産の適正管理、未利用地処分	教育委員会事務局	任意		○		
	庶務業務に関する事務(学事担当)	・課運営に必要な一般事務(文書、予算決算、市会、調達等)	教育委員会事務局	任意		○		
	庶務業務に関する事務(教育政策課)	予算決算、調達、局運営方針、区役所支援、府・大学等との連携業務、財政壳却代等を財源とした基金への蓄積、監査、調査照会、庶務・秘書、文書、子どもの貧困対策推進本部との連絡調整など	教育委員会事務局	任意		○		
	校園事業所に関する事務	<p>校園営繕園芸事務所においては、校園からあらかじめ出された要望に基づき、校園に出向き営繕作業や園芸作業などの環境整備を実施している。</p> <p>学校業務サービスセンターにおいては、教育委員会と校園及び校園間の文書・物品の仕分け・搬送を行う。(搬送は民間事業者に業務委託している。)</p> <p>それぞれの事業にかかる契約事務・経費執行・業務調整等を行う。</p>	教育委員会事務局	任意		○		
	庶務業務に関する事務(教職員人事担当)	担当内の物品管理、各種証明、予算管理事務、文書管理、各種照会への回答、市会対応、職員団体との交渉、関係条例規の改廃等の庶務関係業務を行う。	教育委員会事務局	任意		○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担案		
						特別区	大・府	各・区
	庶務業務に関する事務(学校保健担当)	庶務業務 文書管理、市会対応、予算決算業務等	教育委員会事務局	任意		○		
	庶務業務に関する事務(指導部)	・文書・公印管理関係業務、後援名義関係事務、諸団体関係事務 ・市会関係業務、OA関係業務、計理・予算決算業務、広報及び広聴に関する事務 ・人事・給与・福利厚生関係業務、職員研修関係業務 ・照会・回答、行財政改革・企画関係業務	教育委員会事務局	任意		○		
	庶務業務に関する事務(学校経営管理センター)	庁舎管理、端末管理、環境整備、防火・防災、職員の服務、衛生委員会の運営、職員の給与・福利厚生、文書・公印審査、調査・回答 等	教育委員会事務局	任意		○		
	学校経営管理センター運営費に関する事務	学校経営管理センターの運営等に係る予算・決算、予算管理・執行に関する事務	教育委員会事務局	任意		○		
	学校園の物品調達・管理に関する事務	学校園の物品等の調達に関する事務 ・学校園で使用する物品等の調達について、校園長専決額を超える案件の調達・契約を行う。 ・学校園で使用する物品の内、集約することでスケールメリットがある物品を、使用頻度に応じた回数で調達・契約する。 (年1回…帳票類、年4回…備品類、年6回…文房具類、毎月…紙類、等)	教育委員会事務局	任意		○		
	庶務業務に関する事務(学務担当)	学務担当の(小・中・幼)運営に必要な一般事務 ・職員の勤怠 ・給与・福利厚生 ・各種の照会・回答 ・文書管理 など	教育委員会事務局	任意		○		
	庶務業務に関する事務(教育センター)	一般事務、関係諸機関との連携、市会関係事務、文書管理関係事務、計理・予算決算事務、調達事務、物品・備品の管理事務、防災・消防関係事務、施設維持管理事務、事務局の調査・照会対応等	教育委員会事務局	任意		○		

《5. 環境》

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担案		
						大阪府	特別区 各区	連携
環境行政の総合企画、環境教育等	環境局事業の市民・事業者への広報活動等に関する業務	市民・事業者へ環境局事業に係る情報や内容等を周知するとともに、事業への理解を得るために、パンフレットや広報紙、広報テレビ番組等各種広報媒体を用いた広報活動を行う。 また、環境局のホームページにおいて、ごみの出し方など環境局事業に係る情報や、イベント情報、プレス資料等のお知らせ情報、問い合わせ先等の情報を市民に提供する。加えて、市民の利便性の向上のため、各種申請書やパンフレット等のダウンロードサービスを実施する。	環境局	任意		○		
	大阪市環境基本計画に関する事務	「大阪市環境基本計画」の着実な進行管理を図るため、各種施策の実績や成果を計画的かつ総合的な観点から点検・評価し推進を図る。	環境局	任意		○		
	大阪市環境白書に関する事務	本市の環境の状況、環境の保全及び創造に関する施策並びにその実施状況を明らかにする年次報告書として「大阪市環境白書」を作成し、その内容を市会に報告するとともに、市民に広く周知する。	環境局	任意		○		
	環境月間等に関する事務	市民・事業者等の環境保全意識を高めることを目的として、6月の環境月間や12月の地球温暖化防止月間において、本市の環境保全の取組みを取りまとめて公表するとともに、市民等にはポスター・リーフレットによる啓発や企業向けには自主的な環境保全運動を呼びかける。	環境局	任意		○		
	環境表彰に関する事務	環境保全活動、環境保全の意欲の増進を図るために、環境保全に関し顕著な功績のあった個人、団体及び事業者並びに学校園を対象に、選定会議の審査を踏まえて受賞者を決定し、表彰を行う。	環境局	任意		○		
	地域環境啓発に関する事務(環境活動)	環境保全意識の高揚を図ることを目的に、広く市民を対象として、市内5箇所の環境保全監視グループにおいて環境保全に関する啓発事業を実施する。 環境施策課においては、事業の全体調整を行う。	環境局	任意		○		
	地域環境啓発に関する事務(環境規制)	環境保全意識の高揚を図ることを目的に、広く市民を対象として、市内5箇所の環境保全監視グループにおいて環境保全に関する啓発事業を実施する。	環境局	任意		○		
	大阪市環境経営推進協議会に関する事務	環境経営、環境保全に関する知識と技術の向上及びその交流を図り、もって事業者の自主的な環境保全への取組みの推進と快適な都市環境の保全と創造に寄与することを目的に設立された「大阪市環境経営推進協議会」にオブザーバーとして参加し、本市からの情報提供をはじめ、環境施策との連携を図る。	環境局	任意		○		
	おおさか環境科に関する事務	身近な大阪の自然や環境特性などを取り入れ、小中一貫で発達段階に応じた内容の副読本「おおさか環境科」等を作成し、これらを全ての市立小中学校に導入するとともに授業等での活用を図り、「生物多様性」「循環」「地球温暖化」「エネルギー」「都市環境保全」をテーマに環境教育を推進している。 【目的】 人の暮らしと自然などの環境との関わりについて、調べ学習や体験・実践をとおして理解し、環境を大切にしながら生きようとする子どもを育てる。 【学習対象】 ・市立小学校生（3～6年生） ・市立中学校生	環境局	任意		○		
	クラウド型ごみ分別アプリ運用管理事務	クラウド型ごみ分別アプリの運用管理を行う。	環境局	任意		○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担表		
						大阪府	特別区 各区	連携
	災害廃棄物処理基本計画の策定業務	大規模災害に伴い発生する災害廃棄物への対策について、事前の体制整備とともに大阪市域に係る災害廃棄物処理に関し市が行う業務の基本方針を策定する。	環境局	要綱等	一般市	○		
環境監視規制等	大気汚染調査に関する事務	大気汚染防止法に基づく大気汚染状況の常時監視を補完し、地域の大気汚染状況を把握するとともに、大阪市アスベスト対策基本方針に基づき大気環境中のアスベスト濃度を把握する。	環境局	任意		○		
	大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づくばい煙等(石綿を除く)の排出の規制等に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙等に係る届出施設等の設置者から提出された届出等の事務 ・ばい煙等に係る届出施設の基準遵守等に係る規制指導 ・届出施設等に係る規制基準等に適合しないときの改善命令等 ・届出施設等に係る立入検査、報告の徵収 ・条例の規定に違反している者があると認めるときのその旨の公表等に関する事務 	環境局	任意		○		
	大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく石綿排出等作業の規制に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿に係る届出施設の設置者及び石綿排出等作業に伴う建設工事(特定排出等工事)の発注者から提出される届出等の処理 ・石綿排出等作業の基準遵守等に係る規制指導 ・石綿排出等作業に係る作業基準等に適合しないときの改善命令等 ・特定排出等工事場所に係る立入検査、報告の徵収 ・条例の規定に違反している者があると認めるときのその旨の公表等に関する事務 	環境局	任意		○		
	工場・事業場等の大気汚染防止対策及び苦情対応に関する事務(市要領等)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のばい煙発生施設等を設置する工場・事業場に対する規制指導並びに苦情対応を行う。 ・大阪市固定型内燃機関窒素酸化物対策指導要領 ・大阪市固定発生源窒素酸化物対策指導要領 ・大阪市低NOx機器普及促進方針 ・大阪市くん蒸施設管理指針 	環境局	任意		○		
	アスベストの飛散防止対策及び苦情対応に関する事務	アスベストが使用されている建築物等の解体・改修等工事において、大気中へのアスベストの飛散防止に係る規制指導並びに苦情対応を行う。	環境局	任意		○		
	自動車騒音面的評価システム運用管理事務	自動車騒音面的評価システムの運用管理を行う。	環境局	任意		○		
	自動車排出ガス対策に関する事務	大気汚染物質の高濃度が予測される沿道地域の交通状況及び排出量、大阪市内全域における自動車からの大気汚染物質の排出量を把握するための環境調査を実施する。(高濃度地域汚染調査) また、「港区の環境にやさしい交通をすすめるプロジェクト」、「港区国道43号沿道環境改善対策地域連絡会」に参画している。	環境局	任意		○		
	航空機騒音対策に関する事務(生活保護等世帯空調機器稼働費補助)	大阪国際空港の着陸航路下地域における航空機騒音障害の緩和のため、空港管理者と協調して、民家防音工事を受けた住宅に居住する生活保護等世帯に対する空調機の稼働費の一部補助を行う。【淀川区】	環境局	任意		○		
	航空機騒音対策に関する事務(測定)	大阪国際空港の着陸航路下地域における航空機騒音に係る環境基準の達成に向け、環境調査及び公表を行うとともに、関係機関に対策要望等及び苦情対応を行う。【淀川区、東淀川区】	環境局	任意		○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担表		
						特別区	大阪府	各区
	航空機騒音対策に関する事務 (共同利用施設の維持管理)	大阪国際空港の着陸航路下地域における航空機騒音障害の緩和のため、地域住民の保育・学習・休養等を目的に整備された共同利用施設の運営を行う。 【淀川区】 大阪市立西三国センター、大阪市立三国センター、大阪市立東三国センター、大阪市立北中島センター、大阪市立西中島センター、大阪市立宮原センター 【東淀川区】 大阪市立啓発センター、大阪市立柴島センター	環境局	任意		○		
	大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく工場・事業場等の騒音・振動対策及び苦情対応に関する事務	工場・事業場、建設作業等の騒音・振動対策、カラオケ騒音、商業宣伝に係る規制指導及び騒音・振動の苦情対応を行う。	環境局	任意		○		
	環境保全関係業務処理システム (騒音等発生工場等管理システム)運用管理事務	環境保全関係業務処理システム(騒音等発生工場等管理システム)の運用管理を行う。	環境局	任意		○		
	騒音振動規制指導(深夜営業等の規制)	深夜営業等の規制 ・「飲食店」、「カラオケ店」、「遊泳場(屋外)」、「テニス場(屋外)」、「バッティング練習場」、「ゴルフ練習場」、「ガソリンスタンド又は有料洗車場における車両洗浄装置の使用」の7営業と屋外の材料置場等での搬出入作業 【営業禁止時間】 ・午後11時から翌日の午前6時まで（ただし、飲食店営業とカラオケ店営業は午前0時から禁止） ・対象地域…準住居地域を除く住居系地域	府環境農林水産部	任意		○		
	大阪府生活環境の保全等に関する条例による化学物質管理制度に基づく事務	・事業者から提出される化学物質管理計画書の届出処理等 ・緊急事態の発生時における事業者からの通報、届出に係る事務等 ・排出量等の取りまとめ及び公表 ・立入検査、報告徵収	環境局	任意		○		
	化製場等管理に関する事務	・西成区の化製場の集約化事業に関する業務(同事業の土地の賃貸借等に関する業務を含む)：【西成区】 ・浅香資源再生共同作業場建物賃貸料債権に関する業務：【住吉区】	環境局	任意		○		
	水環境計画に関する事務	大阪市水環境計画に基づき、市民が満足する良好な水環境の創出に向け、関連部局・各区が実施する計画に基づく各種施策の進行管理を行う。	環境局	任意		○		
	水環境協働事業に関する事務	大阪市水環境計画に基づく、水環境に係る協働事業の全市的な展開により、市民の水環境への関心を高め、各地域の水環境保全・創造活動を活性化させる。	環境局	任意		○		
	水質汚濁対策に関する事務	・淀川・神崎川、大和川などの各河川、及び大阪湾・瀬戸内海などの各協議会に参画し、広域連携により水質改善に努める。 ・大阪市における河川・港湾等における底質対策に関する事務を行う。 ・港湾域におけるPOB濃度の調査等を実施する。	環境局	任意		○		
	水質汚濁常時監視に関する事務	水質汚濁防止法に基づく水質の常時監視の補完、及び市内河川の水質変動を把握・監視するため定期的な水質調査を行い、局地的な水質異常等にも対応できるよう水質モニタリングを行う。	環境局	任意		○		
	地盤沈下対策に関する事務(常時観測及び水準測量支線ルート)	地盤沈下の現状把握のため、阪神地区の自治体と調整しつつ、一級水準測量を実施している。また、市内11箇所の観測所で地盤沈下及び地下水位の常時観測を行っている。	環境局	任意		○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	事務分担表		
					大阪府	特別区 各 区	大都市特例等 連携
	環境配慮の啓発・指導に関する事務	大規模小売店舗立地法等に基づく届出にに対して、環境への適正な配慮についての意見を述べる。また、大規模建築物の建設計画に関する本市の事前協議制度に基づき、居住環境の保全のため、事業者に対して、騒音等影響回避措置についての指導並びに環境関係法令順守等の指導を行う。	環境局	任意		○	
	土壤汚染のおそれがある土地の規制等に関する事務	土壤汚染のおそれがある土地について、所有者による調査・対策等を実施することを目的に、次の事務を実施 ・有害物質使用届出施設に係る工場等の敷地であった土地の調査結果の受理 ・要措置管理区域の指定等に係る事務 ・汚染土壤の搬出に関する規制 ・自主調査等についての指導等	環境局	任意		○	
地盤沈下対策(幹線ルート)	地盤沈下対策に関する事務(水準測量幹線ルート)	地盤沈下の現状把握のため、阪神地区の自治体と調整しつつ、一級水準測量を実施している。	環境局	任意		○	
環境影響評価(条例)	大阪府、大阪市環境影響評価条例に関する事務	大規模な事業を実施しようとするときに、事業者自らが、あらかじめ、その事業が環境にどのような影響を及ぼすのかを調査・予測・評価し、その結果を公表して、住民等の意見を聴きながら、環境の保全や創造について適正な配慮がなされることを確保し、もって現在及び将来の市民が安全で健康かつ快適な生活を営むことのできる都市の環境の確保に資する。	環境局	任意		○	
地球温暖化対策等	生物多様性に関する事務	持続可能な社会をめざし、様々な生物が生息する自然を守り豊かにする取組みとその活用などに関する取組みの着実な推進を図るために、関西広域連合や大阪生物多様性保全ネットワークなど広域連携のもとで、大阪府や堺市とともに啓発や調査等を行っている。	環境局	任意		○	
	ヒートアイランド対策に関する事務	「おおさかヒートアイランド対策推進計画」に基づき、関係局の連携のもと、緑地や舗装技術を活用した路面温度低減策等のヒートアイランド対策を推進するとともに、ドライ型ミストや打ち水、緑のカーテン・カーペットの普及に取り組む。また、気温の観測等によるヒートアイランド現象の実態を把握するとともに、対策の効果検証を行う。	環境局	任意		○	
	なにわエコ会議の運営支援に関する事務	地球温暖化防止活動を市民、環境NGO/NPO、事業者、行政等が協働して行うために、本市が中心となって平成16年6月に設立したなにわエコ会議の活動を全般的に支援し、地球温暖化防止活動を推進する。	環境局	任意		○	
	なにわエコライフ推進事業に関する事務	家庭での省エネ生活を実践していただくため、大阪市エコボランティアとともに、なにわエコライフチャレンジシート(=環境家計簿)の参加募集、回収、集計等に取り組んでいる。 また、環境出前講座、環境関連イベント、区民まつりなどの様々な場において、大阪市エコボランティアとともに地球温暖化や省エネ生活に係る知識の普及啓発などに取り組んでいる。	環境局	任意		○	
	地球温暖化対策に関する事務(市条例関係)	大阪市再生可能エネルギーの導入等による低炭素社会の構築に関する条例に基づき、低炭素社会の構築に関し、本市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、再生可能エネルギーの導入、エネルギーの使用的合理化その他の方による温室効果ガスの排出の抑制等に關し必要な事項を定め、温室効果ガスの排出の抑制等を総合的かつ計画的に推進する。	環境局	任意		○	
	急速充電スタンドの運用等に関する事務	平成23年度に平野区の民間施設に整備した急速充電スタンド(1基)を運用することにより、電気自動車の安心走行をサポートし、民間への次世代自動車普及を加速させる。	環境局	任意		○	

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担表		
						大阪府	特別区	各区
環境・エネルギー政策	倍速充電スタンドの運用等に関する事務	・平成22年度に整備した倍速充電スタンド(10基)を一般に供することにより、電気自動車の安心走行をサポートし、EV・PHVの普及を加速させる。 ・北区、此花区、西淀川区、東淀川区、生野区、旭区、阿倍野区、住之江区、住吉区、平野区	環境局	任意		○		
	エコカーの普及促進に関する事務	エコカーの普及を促進するため、全市的観点から充電インフラ整備の検討その他施策の企画立案・全体調整を行う。	環境局	任意		○		
	御堂筋エコロード推進事業	御堂筋沿道の企業などと連携して協議会を設置し、エコドライブの実践やグリーン配送の取組み等の環境にやさしい自動車利用を推進する。	環境局	任意		○		
	環境活動推進施設の運営	大阪市エコボランティア、市民団体、NGO／NPO法人の環境活動や情報交換の場として、もと環境学習センター別館を各地域における環境学習の展開を支えるプラットホーム機能を有する環境活動推進施設(愛称: なにわECOスクエア(行政財産))として活用し、環境ネットワークを構築することにより環境保全活動の充実を図っている。 ・環境活動推進施設の所在区: 鶴見区	環境局	任意		○		
	環境学習推進事業	環境保全に関する気づきや行動を幅広く促すため、区民センターや地域の公園など市民に身近な場所で、こどもから社会人、シニア向け、家庭向けなど幅広い市民を対象に、環境学習講座やイベントを実施するとともに、市民ボランティア等の活動や活動発表の場を提供する。	環境局	任意		○		
	地球温暖化対策推進本部の運営に関する事務	全庁的に計画の推進及び進行管理を行い、省エネルギー化を推進することで市民・事業者の取組みを牽引するため、平成28年7月に設置した「大阪市地球温暖化対策推進本部」を運営する。	環境局	任意		○		
	他団体等への派遣事務(公益財団法人地球環境センター)	公益財団法人地球環境センターへの派遣業務	環境局	任意		○		
地球温暖化広域対策等	国連環境計画(UNEP)国際環境技術センターの支援に関する事務	平成4年に鶴見区鶴見緑地に誘致した国連環境計画国際環境技術センター(UNEP-IETC)の活動に協力し、(公財)地球環境センター(GEC)とともに、環境分野における国際交流を推進することにより、開発途上国の環境問題の解決に取り組む。	環境局	任意		○		
	大阪水・環境ソリューション機構に関する事務	官民連携により海外の水・環境問題の解決に貢献し、大阪・関西企業の海外展開を支援することにより地域経済活性化を図るため、「大阪水・環境ソリューション機構(OWESA)」を活用し、上水道、下水道、廃棄物処理など水・環境分野において官民が連携して海外での事業展開をめざした取組を進め。さらに、ホーチミン市をはじめ、アジア諸都市等の低炭素都市形成の支援を図る産学官連携の「Team OSAKAネットワーク」とJCM等の国の支援制度を活用し、日本企業の海外進出の促進による大阪・関西の経済の活性化と国際的な地球温暖化対策に貢献する。	環境局	任意		○		
	自動車公害防止広域対策に関する事務	自動車交通環境対策及び自動車に係る地球温暖化対策を目的として、大阪自動車環境対策推進会議・六大都市自動車技術評価委員会・近畿八府県市自動車環境対策協議会へ参加し情報を交換するとともに、エコドライブの推進等自動車交通環境に係る啓発活動を実施する。	環境局	任意		○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	事務分担案		
					大阪府	特別区 各区	大都市特例等 連携
エネルギー政策	エネルギー政策の推進に関する事務	東日本大震災に伴う原発事故を契機に大阪・関西でも電力需給がひっ迫するなど、現在の電力供給システムの課題が明らかになったことから、エネルギーの効率的利用と安定供給を実現するためのエネルギー政策を推進するため、おおさかエネルギー地産地消推進プランに基づき、大阪府と連携した企画・立案や、施策の方向性の検討、進捗管理や見直し等を行う。	環境局	任意	○		
	脱原発依存の推進に関する事務	東日本大震災に伴う原発事故を踏まえ、エネルギー需給のあり方を根本的に見直し、安心かつ安価な電力が安定的に供給されるシステムが求められている。こうした観点から、原発依存からの脱却を求めて、国や電力会社に対し、申入れ等を行うとともに、関西電力株式会社の株主としての立場により株主提案を行うとともに、他の株主に対する賛同呼び掛けを行う。	環境局	任意	○		
	おおさかエネルギー地産地消推進プランに基づく新たなエネルギー社会の構築に関する事務	おおさかエネルギー地産地消推進プランに基づき、産業活動をはじめ大阪の成長や安定した市民生活と調和のとれた新たなエネルギー社会の構築・都市間競争に打ち勝つ強靭なまちづくりを行いうえで不可欠な、エネルギーコストの低減・エネルギーセキュリティの向上を実現する、大阪における大都市型エネルギー有効利用のベストミックスを求めて各種調査(エネルギー面的利用促進事業・地中熱導入促進事業等)を行う。	環境局	任意	○		
	水素エネルギー社会の構築をめざした、水素需要拡大に向けた取組みに関する事務	水素・燃料電池関連分野における今後の取組みの方向性を示すものとして策定した「H2Osakaビジョン」に基づき、府市連携による「H2Osakaビジョン推進会議」を運営し、産学官連携のプロジェクトを創出を図るプラットフォームとして、水素エネルギーの利活用の拡大を図る。	環境局	任意	○		
	統合型GIS(市民向け)運用管理業務	統合型GIS(市民向け)にて帶水層蓄熱情報マップの運用管理を行う。	環境局	任意	○		
エネルギー政策推進等	夢洲1区メガソーラーに関する事務	臨海部における環境・エネルギー関連産業の集積の先導的な役割を担う取組みとして、夢洲1区の廃棄物処分場を活用して、民間事業者によるメガソーラーを設置するとともに、地域と連携して環境学習事業を展開している。	環境局	任意	○		
	おおさかスマートエネルギーセンターの運営	再生可能エネルギーの導入促進を図る拠点として、「おおさかスマートエネルギーセンター」を設置(大阪府環境農林水産部エネルギー政策課スマートエネルギーグループ内)し、太陽光パネルの普及啓発事業や公共・民間施設や遊休地を活用した太陽光発電事業のマッチングを行うとともに需要サイドの節電を促すアグリゲーション事業を行う節電アグリゲータと小口需要家とのマッチングなどを実施する。	環境局	任意	○		
環境保全設備資金融資	環境保全設備資金融資に関する事務	公害防止設備や低公害車の導入、アスベスト除去工事等を実施しようとする中小企業者を対象に、自己資金による措置が困難な中小企業が公害防止設備の設置や改善に要する資金を金融機関から低利で融資を受けられるよう斡旋、融資金にかかる利子補給を行い、環境保全対策に取り組む中小事業者の経済的な負担を軽減し、都市環境の改善・向上をめざす。 なお、大阪市環境保全設備資金融資事業は、近年、環境対策が一定成果を上げてきたことなどから、新規受付を平成19年9月末に終了し、平成26年2月末には、最後の融資制度の利用者が債務を完済した。 このため、平成26年度以降については、これまでに代位弁済補助金として交付した補助金に対して、大阪市信用保証協会の求償権による回収した回収金を収納する事務のみを継続している。	環境局	任意	○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担案		
						大阪府	特別区	各区
緑化	公園樹・街路樹の保全育成(制度管理・受託事業)【大規模公園【後方支援活動拠点等】】[幹線道路【広域交通網】]	大規模公園【後方支援活動拠点等】及び幹線道路【広域交通網】における以下の業務。 ・公園樹・街路樹の保全育成 公園樹及び街路樹の適切な管理の制度設計 ・受託事業:歳入・歳出 街路樹の移植・撤去・復旧工事 ・他局・他部からの受託事業 街路植栽工事(建設局・都市整備局)	建設局	任意		○		
	公園樹の保全育成(維持工事)【大規模公園【後方支援活動拠点等】】	大規模公園【後方支援活動拠点等】における以下の業務。 ・公園樹の保全育成(維持工事) 公園樹の適切な管理を行い、都市環境の改善や良好な都市景観を形成し、安全、安心で快適な都市空間を提供する。	建設局	任意		○		
	街路樹の保全育成(維持工事)【幹線道路【広域交通網】】	幹線道路【広域交通網】における以下の業務。 ・街路樹の保全育成(維持工事) 街路樹の適切な管理を行い、都市環境の改善や良好な都市景観を形成し、安全、安心で快適な都市空間を提供する。 ・御堂筋の樹木維持管理 御堂筋の街路樹の保全育成を実施し、都市環境の改善や良好な都市景観の形成等に寄与する。	建設局	任意		○		
	公共空間の緑化の推進(制度管理)【大規模公園【後方支援活動拠点等】】	大規模公園【後方支援活動拠点等】における以下の制度設計。 ・地域ふれあい緑化 ・公共空間の花飾り	建設局	任意		○		
	公共空間の緑化の推進(維持管理・緑化実施)【大規模公園【後方支援活動拠点等】】	大規模公園【後方支援活動拠点等】における以下の業務。 ・地域ふれあい緑化 「地域ふれあい緑化事業」により整備した緑地の維持管理を行う。 ・公共空間の花飾り 主要駅や交差点、公園、街路、公共施設等市内各所で花飾りを実施。	建設局	任意		○		
	緑化の普及啓発(花とみどりと自然の情報センター)	花と緑のまちづくり推進のため、市民への緑化普及啓発を目的とする「花と緑と自然の情報センター」の管理運営を行う指定管理者との調整業務。	建設局	任意		○		
緑化(市民協働等)	鶴見緑地体験学習施設の運営	市民への緑化普及啓発を目的として、利用者が、植物との触れ合い体験等を通じ、都市における自然や緑の必要性に関する理解を深めることができる施設として管理運営を行う指定管理者との調整業務。	建設局	任意		○		
	街路樹・公園樹の保全育成(制度管理・受託事業)【大規模公園【後方支援活動拠点等を除く】】[住区基幹公園等]【幹線道路【地域交通網】】[生活道路]	大規模公園【後方支援活動拠点等を除く】及び住区基幹公園等並びに幹線道路【地域交通網】及び生活道路における以下の業務。 ・公園樹・街路樹の保全育成 公園樹及び街路樹の適切な管理の制度設計 ・受託事業:歳入・歳出 街路樹の移植・撤去・復旧工事 ・他局・他部からの受託事業 市営住宅植栽工事(都市整備局) 街路植栽工事(建設局・都市整備局)	建設局	任意		○		
	公園樹の保全育成(維持工事)【住区基幹公園等】	住区基幹公園等における以下の業務。 ・公園樹の保全育成 公園樹の適切な管理を行い、都市環境の改善や良好な都市景観を形成し、安全、安心で快適な都市空間を提供する。	建設局	任意		○		
	公園樹の保全育成(維持工事)【住区基幹公園等】	住区基幹公園等における以下の業務。 ・公園樹の保全育成(設計・工事発注) 公園樹の適切な管理を行い、都市環境の改善や良好な都市景観を形成し、安全、安心で快適な都市空間を提供する。	建設局	任意		○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	事務分担表	
					大阪府	特別区 各区
	公園樹の保全育成(維持工事) [大規模公園【後方支援活動拠点等を除く】]	大規模公園【後方支援活動拠点等を除く】における以下の業務。 ・公園樹の保全育成(維持工事) 公園樹の適切な管理を行い、都市環境の改善や良好な都市景観を形成し、安全、安心で快適な都市空間を提供する。	建設局	任意		
	街路樹の保全育成(維持工事) [幹線道路【地域交通網】][生活道路]	幹線道路【地域交通網】及び生活道路における以下の業務。 ・街路樹の保全育成(維持工事) 街路樹の適切な管理を行い、都市環境の改善や良好な都市景観を形成し、安全、安心で快適な都市空間を提供する。	建設局	任意		
	公共空間の緑化の推進(制度管理) [大規模公園【後方支援活動拠点等を除く】][住区基幹公園等]	大規模公園【後方支援活動拠点等を除く】及び住区基幹公園等における以下の制度設計。 ・地域ふれあい緑化 ・公共空間の花飾り	建設局	任意		
	公共空間の緑化の推進(維持管理・緑化実施)[住区基幹公園等]	住区基幹公園等における以下の業務。 ・地域ふれあい緑化 「地域ふれあい緑化事業」により整備した緑地の維持管理を行う。 ・公共空間の花飾り 主要駅や交差点、公園、街路、公共施設等市内各所で花飾りを実施。	建設局	任意		
	公共空間の緑化の推進(維持管理・緑化実施)[住区基幹公園等]	住区基幹公園等における以下の業務。 ・地域ふれあい緑化(設計・工事発注)	建設局	任意		
	公共空間の緑化の推進(維持管理・緑化実施)[大規模公園【後方支援活動拠点等を除く】]	大規模公園【後方支援活動拠点等を除く】における以下の業務。 ・地域ふれあい緑化 「地域ふれあい緑化事業」により整備した緑地の維持管理を行う。 ・公共空間の花飾り 主要駅や交差点、公園、街路、公共施設等市内各所で花飾りを実施。	建設局	任意		
	未来樹づくり協定(制度管理)	未来樹づくり協定における制度管理。	建設局	任意		
	未来樹づくり協定(維持管理)	市民のみなさんに自然を感じられるよう に、土地所有者等と協定を締結し、本市が植樹した地域のシンボルとなる高木の維持管理業務。	建設局	任意		
	保存樹の保全育成(制度管理)	保存樹の保全育成における制度管理	建設局	任意		
	保存樹の保全育成(補助金交付)	市内に残る貴重な緑の保全育成のため保存樹、保存樹林等の維持管理を行う事業に対して補助金を交付。	建設局	任意		
	種から育てる地域の花づくり	種から育てる地域の花づくり運動を市域全域に浸透するよう展開させ、花と緑のまちづくりを推進する制度の管理。	建設局	任意		
	ふれあい花壇業務(制度管理)	市民が花と緑を守り育てる気運やまちづくりに参画する意識を高めるために、公園の一角を「ふれあい花壇」として提供し、地域の方々が主体的に花壇を設置・管理を行う制度の管理。	建設局	任意		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等		事務分担表
					大阪府	特別区 各区 連携	
緑化・花壇業務	ふれあい花壇業務(地域との調整業務等)	市民が花と緑を守り育てる気運やまちづくりに参加する意識を高めるために、公園の一角を「ふれあい花壇」として提供し、地域の方々が主体的に関わるために調整業務。	建設局	任意			
	緑化の普及啓発	市民への緑化普及啓発を目的として、市民ボランティアであるグリーンコーディネーターの育成および緑化の普及啓発に関する情報を広報紙等の発注。	建設局	任意			
	公園・緑化普及啓発事業	グリーンコーディネーター等の緑化ボランティアとの花と緑を通した市民協働の展開により、市民自らが各地域で行う緑化普及活動のサポート業務。	建設局	任意			
	都市緑化フェアへの参画	自治体として、全国都市緑化フェアに参画するとともに、自治体出展花壇等を通じて、本市の公園・緑化施策のPRの実施及び参画に伴う調整業務。	建設局	任意			
	花と緑のフェスティバル等の開催業務	グリーンコーディネーターなどと協働で実施する花と緑のフェスティバル「はならんまん」など一般市民を対象に行催事を実施するための各団体との調整及び業者委託の設計・発注。	建設局	任意			
	緑化業務(寄付收受業務)	・寄付收受関係業務(現金)	建設局	任意			
	緑化業務(寄付收受業務)	・寄付收受関係業務(物品)	建設局	任意			
	花と緑のまちづくり推進基金管	大阪市の花と緑のまちづくり推進に資するためにある「花と緑の推進基金」の処分(取崩)及び繰入(積立)を行い、適正な基金の管理を行う。	建設局	任意			
	理						
	産業廃棄物処理指	大阪市域の産業廃棄物処理の実情に合わせた指導方針を定めることを目的として次の事務を行う。 ・大阪市域の事業者に対する産業廃棄物処理に係る実態調査 ・実態調査結果を踏まえた産業廃棄物処理指導方針の策定及び改定	環境局	任意			
産業廃棄物	産業廃棄物処理業者に対する規制指導に関する事務(事前協議関係事務)	産業廃棄物の処理施設の設置に係わって、本市条例に基づく事前協議手続きに関する事務を行う。	環境局	任意			
	産業廃棄物排出事業者に対する規制指導に関する事務(届出關係、土地の使用者に対する指導等関係)	産業廃棄物が発生する事業場の外で保管を行う場合について、事前の届出や帳簿の備付け等の自家保管に関する規制指導業務を行う。また、産業廃棄物の不適正な処理が行われていると認められる場合は、土地の使用者等に対する指導等を実施する。	環境局	任意			
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理の推進に関する事務(大阪PCB廃棄物処理事業監視部会関係)	市民・事業者・行政の信頼関係に立脚したPCB廃棄物の適正処理の推進を図るため、近畿2府4県及び14市が参加する近畿ブロック産業廃棄物処理対策推進協議会で開催される大阪PCB廃棄物処理事業監視部会において、情報公開等の業務を行う。	環境局	任意			
	産業廃棄物情報管理システム運用管理事務	産業廃棄物情報管理システムの運用管理を行う。	環境局	任意			

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担案		
						特別区	大阪府	各区
一般廃棄物処理	中高層建築物ごみ等保管施設設置に関する事務	生活環境の維持保全を目的として、条例・規則において、一定規模以上の建築物(3階以上かつ20戸以上の住宅及び延べ面積2,000m ² 以上の建物)を建設する者に対し、一般廃棄物及び再生利用対象物保管施設の設置を義務づけている。要綱に基づき、保管施設の設置に関する事前協議や指導を行い、保管施設設置届を受付けている。また延べ面積2,000m ² 未満の「大規模小売店舗立地法」にかかる店舗の廃棄物保管施設についても指導等を行っている。	環境局	任意		○		
	ふれあいあんしんパトロールの推進に関する事務(本課)	ごみ収集車等を活用した作業エリアのパトロール(事件等の早期発見や犯罪の未然防止に留意しつつ、ごみ収集業務に従事する)を実施し、事件・事故等で市民の危険を発見した場合や市民から救助を求められた場合に、一時保護、関係機関への連絡といった緊急時の初期対応を行うなど日常業務の中で市民の安全確保に向けて取り組んでいる。	環境局	任意		○		
	ふれあいあんしんパトロールの推進に関する事務(事業所)	ごみ収集車等を活用した作業エリアのパトロール(事件等の早期発見や犯罪の未然防止に留意しつつ、ごみ収集業務に従事する)を実施し、事件・事故等で市民の危険を発見した場合や市民から救助を求められた場合に、一時保護、関係機関への連絡といった緊急時の初期対応を行うなど日常業務の中で市民の安全確保に向けて取り組んでいる。	環境局	任意		○		
	事業系ごみ等排出実態調査に関する事務	事業系ごみ等の排出実態(発生抑制・再生利用の可・不可や産業廃棄物の混入率等)を詳細に調査・把握することで、効果的な啓発指導を行い、事業系ごみ等の適正区分・適正処理を推進する。	環境局	任意		○		
	魚腸骨処理対策に関する事務(業の指定を除く)	各自治体での対応が困難な魚腸骨処理について、昭和62年に大阪府及び府内市町村が設立した「大阪府魚腸骨処理対策協議会」のもとで、府内から排出される魚腸骨を、岸和田市内の資源化施設において、共同処理委託する。	環境局	任意		○		
	一般廃棄物規制指導等運営事務(許可及び一般廃棄物再生利用業の指定関係を除く)に関する事務	一般廃棄物の規制指導に関する企画運営(不動産の貸付や業界団体への委託料等)を行う。	環境局	任意		○		
	搬入票発行・作業対象名簿管理システム運用管理事務	搬入票発行・作業対象名簿管理システムにより、工場別の搬入実績や、一般廃棄物収集運搬業許可業者の収集実績を把握することにより、一般廃棄物収集運搬業許可業者の収集先・承認車両・搬入実績・手数料等のデータの作成や、搬入実績に基づく、搬入票の発行、許可業者の実態把握の資料としている。	環境局	任意		○		
	家庭系ごみ収集輸送事業に係る新たな経営形態の検討に関する事務	家庭系ごみ収集輸送事業については、廃棄物処理事業のより一層の効率化を図るために、ごみの収集部門における民間活力の導入を推進することとし順次民間委託を拡大しており、引き続き、民間委託の拡大に向けた改革方策について検討を進める。	環境局	任意		○		
	環境事業センター改革検討に関する事務	環境事業センターの業務運営の向上を図るために、サービス規律の確保、交通事故防止、更なる業務の効率化等の諸課題について、ボトムアップによる課題解決をめざした取組を行う。	環境局	任意		○		
	ごみ量集計システム運用管理事務	一般廃棄物のうち、直営収集分(普通ごみ・粗大ごみ・資源ごみ・容プラスごみ等)及び事業者が搬入するごみ(一般搬入分、道路備車ごみ)については、焼却工場でごみの搬入前後に計量を行ってデータ化し、ごみ搬入量を管理するごみ量集計システムにてデータ管理を行っている。	環境局	任意		○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担案		
						大阪府	特別区 各区	連携
環境局	「ごみ屋敷課題」解決推進に関する事務(本課)	生活環境に大きな影響を及ぼす、いわゆる「ごみ屋敷」の対応を行う。本課では、関係局である区役所、福祉局との連絡調整や、審議会の運営、臭気測定を行う。なお、行政指導、行政処分、経済的・社会的支援については、区役所及び福祉局が所管となっている。	環境局	任意		○		
	「ごみ屋敷課題」解決推進に関する事務(事業所)	生活環境に大きな影響を及ぼす、いわゆる「ごみ屋敷」の対応を行う。事業所では、区役所からの情報提供を受けて、現地確認や調査、立入等を連携して行う。	環境局	任意		○		
	南港地区管路輸送施設の代替設備設置に関する事務	南港地区における管路輸送施設を廃止し普通ごみ収集への移行に向けた、ごみ置き場等の代替設備の設置と事業廃止後に不要となる管路輸送施設の処置等を実施する。	環境局	任意		○		
	廃棄物処理技術調査	廃棄物処理技術の調査研究を行う。	環境局	任意		○		
	汚染負荷量賦課金(閉鎖した焼却工場分)	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、前年に排出した硫黄酸化物(SOx)量と昭和57年から昭和61年の5年間の間に排出した硫黄酸化物(SOx)量に応じて、定められた算出方法に基づき汚染負荷量賦課金を支払う。	環境局	任意		○		
	八尾工場関連施設建設費交付に関する事務	八尾工場の建替えに伴う工場関連施設として八尾市が温水プールを建設し、その建設費を八尾市との協議に基づき、八尾市が本市の負担額分も含めて起債を充当していることから、その元利償還額を年度ごとに交付する。	環境局	任意		○		
	他団体等への派遣事務(大阪市・八尾市・松原市環境施設組合)	大阪市・八尾市・松原市環境施設組合への派遣業務	環境局	任意		○		
	他団体等への派遣事務(大阪湾広域臨海環境整備センター)	大阪湾広域臨海環境整備センターへの派遣業務	環境局	任意		○		
	一般廃棄物の減量・リサイクルの総合的推進(食品リサイクル)に関する事務	食品廃棄物の減量・リサイクルの推進について総合調整を行う。	環境局	任意		○		
	循環型社会形成の推進に関する事務	平成23年10月に制定(平成24年4月1日施行)した「循環型社会形成推進条例」に基づき、循環型社会を形成するための事業を行う。	環境局	任意		○		
環境美化、減量・リサイクル	一般廃棄物排出実態調査に関する事務	家庭系ごみに対する排出実態調査(詳細な組成分析)等の実施	環境局	任意		○		
	清掃ボランティア活動(まち美化パートナー制度等)の促進事業に関する事務(本課)	ノーポイモデルゾーン内に設置した「まち美化パートナー制度」実施地区において、本市と覚書を交わして清掃及び美化啓発活動を行う団体に対して支援を行うとともに、その他の清掃ボランティアに対して清掃用具等を交付するほか、こうした清掃ボランティアの活性化を図るために表彰を行っている。また、国際都市にふさわしい清潔で美しいまち「おおさか」をアピールするため、大阪マラソン開催前週に大阪市内を一斉に清掃活動を行っている。本課(事業管理課)は各事業の総括事務を行う。	環境局	任意		○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担案	
						大阪府	特別区 各区
	清掃ボランティア活動(まち美化パートナー制度等)の促進事業に関する事務(事業所)	ノーポイモデルゾーン内に設置した「まち美化パートナー制度」実施地区において、本市と覚書を交わし清掃及び美化啓発活動を行う団体に対して支援を行うとともに、その他の清掃ボランティアに対して清掃用具等を交付するほか、こうした清掃ボランティアの活性化を図るため表彰を行っている。また、国際都市にふさわしい清潔で美しいまち「おおさか」をアピールするため、大阪マラソン開催前週に大阪市内を一斉に清掃活動を行っている。 事業所(環境事業センター)は担当行政区において、各団体等への清掃用具の交付や後ごみ収集などを行うとともに、各団体等との連絡調整業務を行っている。	環境局	任意		○	
	路上喫煙対策事業(審議会・禁止地区等関係)に関する事務	市民等の安心、安全で快適な生活環境の確保を目的として、路上喫煙を防止し、路上喫煙マナー・モラルの向上を図るために、路上喫煙禁止地区における違反者への過料徴収などの事業を実施している。本課(事業管理課)では、「路上喫煙禁止地区」にかかる事務を実施している。また、大阪市路上喫煙対策委員会を担当4局(環境局、健康局、危機管理室、消防局)内の事務局として運営している。	環境局	任意		○	
	路上喫煙対策事業(たばこ市民マナー向上エリア制度)に関する事務(本課)	市民等の安心、安全で快適な生活環境の確保を目的として、路上喫煙を防止し、路上喫煙マナー・モラルの向上を図るために、全市的な普及啓発、市民・事業者団体の自主的な活動への支援と協働を推進する「たばこ市民マナー向上エリア制度」などの事業を実施している。本課(事業管理課)では、「たばこ市民マナー向上エリア制度」にかかる各活動団体との協定及び啓発物品の一括購入等を実施している。	環境局	任意		○	
	路上喫煙対策事業(たばこ市民マナー向上エリア制度)に関する事務(事業所)	市民等の安心、安全で快適な生活環境の確保を目的として、路上喫煙を防止し、路上喫煙マナー・モラルの向上を図るために、市民・事業者団体の自主的な活動への支援と協働を推進する「たばこ市民マナー向上エリア制度」などの事業を実施している。 事業所(環境事業センター)では、「たばこ市民マナー向上エリア制度」にかかる各活動団体との調整並びに啓発等を行っている。	環境局	任意		○	
	資源集団回収活動に関する事務(本課)	市民の自主的なごみ減量・リサイクル活動を促進するため、資源集団回収活動を行う住民団体及び地域活動協議会に対し、登録制度を設け、奨励金等の支給による支援や、功績のあった団体への表彰を行う。また、大阪市の古紙・衣類分別収集に代わり、地域コミュニティが独自に契約した回収業者が地域の資源回収を行うコミュニティ回収の手法への移行を促すことで、一層の資源集団回収の促進を図る。本件事務については、資源集団回収活動等を行う住民団体等への支援や表彰に関する事務を局で総括的に行っていている。	環境局	任意		○	
	資源集団回収活動に関する事務(事業所)	市民の自主的なごみ減量・リサイクル活動を促進するため、資源集団回収活動を行う住民団体及び地域活動協議会に対し、登録制度を設け、奨励金等の支給による支援や、功績のあった団体への表彰を行う。また、大阪市の古紙・衣類分別収集に代わり、地域コミュニティが独自に契約した回収業者が地域の資源回収を行うコミュニティ回収の手法への移行を促すことで、一層の資源集団回収の促進を図る。本件事務については、本市環境事業センターの所管区内における資源集団回収活動等を行う住民団体への支援や表彰に関する事務を行っており、普及啓発や新たに活動を実施する住民団体への制度説明や対応など、資源集団回収活動の促進を図るために、地域との窓口となっている。	環境局	任意		○	

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	事務分担表	
					大阪府	特別区 各区
	地域に即した減量等の取組み(環境事業センター普及啓発事業)に関する事務(本課)	市民にごみ減量・3Rについての普及啓発を進めるため、廃棄物行政の拠点として市民に接する機会の多い「環境事業センター」が主体となって、地域におけるイベントでの普及啓発や小学校へ体験学習等の出前講座等を行うとともに、環境事業センター内の市民啓発コーナーにおいて情報提供やマタニティウェアの展示提供等、地域に即したごみ減量等の働きかけを行うための事業計画の企画立案、進捗確認を行う。 地域団体や学校からの依頼を受け、事業の実施計画から啓発実施まで環境事業センターにて行う。	環境局	任意		○
	地域に即した減量等の取組み(環境事業センター普及啓発事業)に関する事務(事業所)	市民にごみ減量・3Rについての普及啓発を進めるため、廃棄物行政の拠点として市民に接する機会の多い「環境事業センター」が主体となって、地域におけるイベントでの普及啓発や小学校へ体験学習等の出前講座等を行うとともに、環境事業センター内の市民啓発コーナーにおいて情報提供やマタニティウェアの展示提供等、地域に即したごみ減量等の働きかけを行うための事業計画の企画立案、進捗確認を行う。 地域団体や学校からの依頼を受け、事業の実施計画から啓発実施まで環境事業センターにて行う。	環境局	任意	○	
	ごみ減量キャンペーンに関する事務(本課)	多くの市民が参加する区民まつり等に参画し、ごみ減量・3R促進のためのPRコーナーを設け、パネル展示、リサイクル工作教室、ごみ分別クイズ、ごみに関する相談に応じるなど、地域の特性に応じた普及啓発活動を行う。 大都市(政令指定都市及び特別区)が連携した共同キャンペーン、レジ袋削減協定など市民・事業者と連携した取組みを実施し、ごみ減量・3R促進のための普及啓発活動を行う。 区民まつり等への参画については、各環境事業センターにおいて事業実施計画から啓発実施まで行う。	環境局	任意	○	
	ごみ減量キャンペーンに関する事務(事業所)	多くの市民が参加する区民まつり等に参画し、ごみ減量・3R促進のためのPRコーナーを設け、パネル展示、リサイクル工作教室、ごみ分別クイズ、ごみに関する相談に応じるなど、地域の特性に応じた普及啓発活動を行う。 大都市(政令指定都市及び特別区)が連携した共同キャンペーン、レジ袋削減協定など市民・事業者と連携した取組みを実施し、ごみ減量・3R促進のための普及啓発活動を行う。 区民まつり等への参画については、各環境事業センターにおいて事業実施計画から啓発実施まで行う。	環境局	任意	○	
	ごみ減量・3R啓発推進事務(本課)	ごみ減量・3Rを推進していく必要があることから、区役所等の市民に身近な本市施設において、啓発展示や講座等の開催による減量啓発を実施するための事業計画の企画立案、進捗確認を行う。環境事業センターにおいて事業実施計画から啓発実施まで行う。事業実施にあたっては、区役所や保健福祉センターなどと調整し、公募により市民参加を求める。本課においては事業実施計画のとりまとめや進捗管理等を実施するとともに、予算執行を行う。	環境局	任意	○	
	ごみ減量・3R啓発推進事務(事業所)	ごみ減量・3Rを推進していく必要があることから、区役所等の市民に身近な本市施設において、啓発展示や講座等の開催による減量啓発を実施する。環境事業センターにおいて事業実施計画から啓発実施まで行う。 事業実施にあたっては、区役所や保健福祉センターなどと調整し、公募により市民参加を求める。	環境局	任意	○	
	特定建築物管理システム運用管理事務	特定建築物管理システムにより、指導対象建築物のデータを把握するとともに、減量計画書に記載し提出された前年度実績、当年度計画について集計を行う。また、前年度の立入結果の評点を整理し、本年度の立入検査時に必要な資料を作成するとともに表彰等の基礎資料としている。	環境局	任意	○	

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担案	
						大阪府	特別区
各 区	連携						
大規模事業所に対する事業系一般廃棄物減量・適正処理指導(表彰等関係業務)に関する事務(本課)	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の促進等により廃棄物の減量を推進するとともに、廃棄物を適正に処理することを目的として、市長が定める多量の事業系廃棄物を生ずる建物(特定建築物)の所有者及び管理者に対して、計画書の提出を義務づけるとともに、事業系廃棄物の減量推進及び適正処理に功績のあった建物の所有者等に対して、表彰を行う。本課は、企画・運営を行う。	環境局	任意			○	
	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の促進等により廃棄物の減量を推進するとともに、廃棄物を適正に処理することを目的として、市長が定める多量の事業系廃棄物を生ずる建物(特定建築物)の所有者及び管理者に対して、計画書の提出を義務づけるとともに、事業系廃棄物の減量推進及び適正処理に功績のあった建物の所有者等に対して、表彰を行う。事業所では、本課が企画・運営を行うにあたり、それぞれの事業所が担当する特定建築物についての功績内容の精査・確認、表彰対象建築物の選定を行う。また、表彰当日の運営についても従事する。	環境局	任意			○	
	運用利子を基金へ積み立て、環境美化運動の推進を図る事業等の資金に充てることを目的としている。	環境局	任意			○	
斎場・霊園	斎場の管理運営に関する事務(本課)	市立斎場の適正な管理運営(指定管理者の履行確認や連絡調整)及び斎場施設の修繕(予算要求、契約事務)を行う。 ・瓜破斎場(平野区)、北斎場(北区)、小林斎場(大正区)、鶴見斎場(鶴見区)、佃斎場(西淀川区)	環境局	要綱等	一般市	○	組
	斎場の管理運営に関する事務(事業所)	斎場では、市町村長の火葬許可を受けた遺体を火葬するため、使用許可を行ったのち、遺体の受け入れ、火葬・収骨を行う。また、通夜式・告別式を行う式場施設並びに火葬施設の保安点検等の維持管理業務を行う。 ・瓜破斎場(平野区)、北斎場(北区)、小林斎場(大正区)、鶴見斎場(鶴見区)、佃斎場(西淀川区)	環境局	要綱等	一般市	○	組
	葬祭場(やすらぎ天空館)の運営に関する事務	会葬者1,000人規模の大式場(間仕切りをして会葬者400人規模の小式場として使用可能)を提供する。 ・やすらぎ天空館(阿倍野区)	環境局	任意		○	組
	霊園の管理運営に関する事務※【泉南メモリアルパーク(阪南市)、服部靈園(豊中市)、瓜破靈園(平野区)、南靈園(阿倍野区)、北靈園(北区)】	市設霊園における使用者からの各種届出に関する事務や靈園の整備・維持管理業務	環境局	要綱等	一般市	○	組
	施設等整備企画事務に関する事務(斎場・大規模霊園等)	環境局の施設、設備及び機材等の点検整備等に関する事務を行う。 ・瓜破斎場(平野区)、北斎場(北区)、小林斎場(大正区)、鶴見斎場(鶴見区)、佃斎場(西淀川区) ・瓜破靈園(平野区)、服部靈園(豊中市)、泉南メモリアルパーク(阪南市)、南靈園(阿倍野区)、北靈園(北区)	環境局	任意		○	組
	斎場予約受付システム運用管理事務	斎場予約受付システムの運用管理を行う。	環境局	任意		○	組
	霊園管理システム運用管理事務【泉南メモリアルパーク(阪南市)、服部靈園(豊中市)、瓜破靈園(平野区)、南靈園(阿倍野区)、北靈園(北区)】	霊園管理システムの運用管理を行う。	環境局	任意		○	組

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担案		
						大阪府	特別区	各区
	霊園の管理運営に関する事務 (上記5霊園以外の小規模霊園等)	市設霊園における使用者からの各種届出に関する事務や霊園の整備・維持管理業務 ・小規模霊園等 59箇所	環境局	要綱等	一般市	○		
	霊園管理システム運用管理事務 (上記5霊園以外の小規模霊園等)	霊園管理システムの運用管理を行う。	環境局	任意		○		
内部事務	局庶務業務(総務課)	・文書・公印管理関係業務、市会関係業務、IT関係業務、庁舎管理業務、計理・予算決算業務、契約業務、管財業務、監査業務、文書通送業務、内部統制体制、情報公開関係業務、災害対策業務 ・局所管不動産の管理に関する業務 ・総務部及び総務課以外の部課の主管に属さない業務	環境局	任意		○		
	局事業総合企画に関する事務	運営方針の進捗管理や改革関連事務その他局所管の事務事業に係る総合的企画、調査、連絡調整、統計及び資料の収集整備等の事務を行う。	環境局	任意		○		
	庶務業務(企画課)	企画課における庶務関係業務 (市会関係業務、予算・決算業務、勤怠業務、照会回答業務など)	環境局	任意		○		
	局の人事に関する事務	・所属職員に対する人事・給与・福利厚生関係業務 ・職員人材育成関連業務 ・局保有車両の保険に関する業務 ・コンプライアンス関係業務	環境局	任意		○		
	府内環境管理計画に関する事務	大阪市独自の環境マネジメントシステム「大阪市府内環境管理計画」に基づき、電気使用量抑制等による温室効果ガス排出抑制、コピー用紙使用量削減等による省資源の促進、廃棄物減量・リサイクルの促進など、職員全員による積極的な環境配慮行動により環境への負荷の少ない事務事業を推進する。	環境局	任意		○		
	庶務業務(環境施策課)	環境施策部環境施策課における庶務関係業務 (市会関係業務、予算・決算業務、有価証券・物品管理関係業務、照会回答業務、安全衛生関係事務 など)	環境局	任意		○		
	府内の省エネ・節電対策に関する事務(省エネ・節電対策の総括)	府内における省エネ・節電対策を促進するため、全府的な取組みの総括を行う。	環境局	任意		○		
	庶務業務(環境管理課)	・ATC庁舎管理業務、各環境保全監視担当管理運営、公文書管理業務、市会関係業務、計理・予算決算業務等、大都市環境保全主管局長会議、大阪府・大阪市・堺市環境行政連絡協議会など環境保全部門での他都市交流等、公害工場跡地管理業務、公用車の管理に関する業務 ・環境規制担当の事務業務全般及び各環境保全監視グループとの連絡調整業務、環境管理部門における研修の企画実施	環境局	任意		○		
	庶務業務(産業廃棄物規制担当)	産業廃棄物の規制指導関係業務に係る庶務的な業務	環境局	任意		○		
	庶務業務(事業管理課)	事業管理課における庶務関係事務	環境局	任意		○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担率		
						特別区	大阪府	各区
施設等整備企画事務に関する事務(屋内プールや集会施設等区関連施設)	庶務業務(家庭ごみ減量課)	事業部家庭ごみ減量課の庶務業務 (市会関係業務、計理・予算決算業務、各種照会回答業務等)	環境局	任意		○		
	庶務業務(一般廃棄物指導課)	事業部一般廃棄物指導課の庶務業務 (市会関係業務、計理、予算決算業務等)	環境局	任意		○		
		環境局の施設、設備及び機材等の点検整備等に関する事務を行う。 ・屋内プール：3施設 ・さざんか会館：1施設 ・桜島地区集会所：1施設 ・鶴見区緑地帯：1施設 ・小規模露園等：59施設(引継露園：54施設含む) ・共同利用施設(航空機騒音対策)：8施設 ・東淀工場付帯施設(エコホール江口)：1施設	環境局	任意		○		
		環境局の施設、設備及び機材等の点検整備等に関する事務を行う。 ・環境事業センター (11箇所：北部(北区)、東北(東淀川区)、城北(鶴見区)、西北(西淀川区)、中部(東住吉区)、中部出張所(浪速区)、西部(大正区)、東部(生野区)、西南(住之江区)、南部(西成区)、東南(平野区)) ・資源ごみ中継地 (5箇所：鶴見区、西淀川区、大正区、平野区、東淀川区) ・容器包装プラスチック中継施設 (6箇所：此花区、住之江区、西淀川区、鶴見区、平野区、東淀川区) ・中浜流注場(城東区) ・リフレアリわり(平野区)ほか	環境局	任意		○		
	施設等整備企画事務に関する事務(その他施設)	閉鎖した焼却工場等跡地の保全実施及び跡地の利用を進める。 ・もと大正工場(大正区) 平成25年度停止	環境局	任意		○		
	工場跡地等整備に関する事務(もと大正工場)	閉鎖した焼却工場等跡地の保全実施及び跡地の利用を進める。 ・もと大正工場(大正区) 平成25年度停止	環境局	任意		○		
	工場跡地等整備に関する事務(もと南港工場・もと港工場)	閉鎖した焼却工場等跡地の保全実施及び跡地の利用を進める。 ・もと南港工場(住之江区) 平成20年度停止 ・もと港工場(港区) 平成21年度停止	環境局	任意		○		
	工場跡地等整備に関する事務(もと森之宮工場・もと建替計画用地)	閉鎖した焼却工場等跡地等の保全実施及び跡地等の利用を進める。 ・もと森之宮工場(城東区) 平成24年度停止 ・もと森之宮工場建替計画用地(城東区)	環境局	任意		○		
	庶務業務(施設管理課)	総務部施設管理課における庶務関係業務 (市会関係業務、予算・決算業務、有価証券・物品管理関係業務、照会回答業務、安全衛生関係事務など)	環境局	任意		○		
	鶴見区緑地帯の管理に関する事務	鶴見区緑地帯維持管理及び倉庫の貸し付けに向けた事務等を行う。	環境局	任意		○		
焼却工場・環境事業センター底地整理に関する事務	鶴見工場搬入路の管理に関する事務	鶴見工場搬入路の維持管理等(路面状況の確認、舗装補修、境界確定、認定道路として所管替の協議)にかかる事務を行う。	環境局	任意		○		
		大阪市・八尾市・松原市環境施設組合が所管する工場用地(焼却工場)と環境局が管理するべき土地(環境事業センター)の管理区分等を明確(底地整理)にし、より適切な管理を行うために境界確定及び登記等に関する事務を行う。 ・鶴見工場、城北環境事業センター(鶴見区) ・西淀工場、西北環境事業センター(西淀川区)	環境局	任意		○		

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	事務分担表	
					大都市特例等	特別区連携
大阪府	各区					
	グリーン購入法に関する事務	地球温暖化問題や廃棄物問題など地球環境問題を解決するためには、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、生産から使用、廃棄までのライフサイクル全体の環境負荷を低減することが必要である。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)の趣旨を踏まえ、「大阪市グリーン調達方針」を定め、物品及び役務(以下「物品等」という。)の効率的な利用やリサイクルを促進するとともに、環境負荷の低減に資する物品等(以下「環境物品等」という。)の調達の推進を図る。	環境局	任意		
	電力調達にかかる入札集約化に関する事務	地球温暖化対策推進本部事業として、環境に配慮した電力調達を推進し、温室効果ガス等の削減を図るため、所属横断的に対象施設を集約化し、入札を実施する。	環境局	任意		
	省エネルギー改修(LED化)に関する事務	地球温暖化対策推進本部事業として、「大阪市地球温暖化対策実行計画[事務事業編]」を推進させ、市民・事業者の先頭に立った率先行動として、大阪市役所が温室効果ガス排出量の削減及び光熱費削減効果を早期に発現させることを目的とし、本市実行計画[事務事業編]に相当する「政府実行計画」が掲げる取組み内容を踏まえ、費用対効果を検証しながら対象施設を選定し、省エネルギー改修(LED化)を推進する。	環境局	任意		
	フロン排出抑制法にかかる事務	第一種特定製品の保守・点検の徹底を周知し、自主的なフロンの適正管理を促すとともに、大阪市役所全体の保有機器のフロン類算定漏えい量をとりまとめ、一定以上の漏えいがある場合、毎年1回報告を行う。	環境局	任意		
	庶務関係等業務(環境規制)	・予算、決算に関する業務 ・市会対応に関する業務 ・国や他自治体からの照会等に関する業務 ・各種会議への参画 ・公害防止対策関係業務(窒素酸化物排出状況調査等) ・市民からの問合せ、公害等の苦情対応 ・環境保全監視グループとの連絡調整業務	環境局	任意		
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理の推進に関する事務(本市の市長部局で保管されている安定器の処理関係)	本市の市長部局で保管されている安定器について、計画的な処理を図る。	環境局	任意		